

令和6年加美町議会第4回定例会会議録第1号

令和6年12月3日（火曜日）

出席議員（17名）

1 番	尾 出 弘 子 君	2 番	佐々木 弘 毅 君
3 番	柳 川 文 俊 君	4 番	味 上 庄一郎 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	高 橋 聡 輔 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	一 條 寛 君
13 番	伊 藤 信 行 君	14 番	佐 藤 善 一 君
15 番	米 木 正 二 君	16 番	伊 藤 淳 君
17 番	早 坂 忠 幸 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機管理室長	佐々木 功 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君

森林整備対策室長	後 藤 勉 君
商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登志子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでご覧いただきたいと思います。

ここで町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さん、おはようございます。

本日からの12月定例議会、何とぞよろしくお願いいたします。

今、議長より発言のご許可をいただきましたので、やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟の経過と職員の懲戒処分についてご報告をいたします。

初めに、やくらいゴルフ場の土地に関する訴訟につきましては、現在、3つの訴訟が仙台地方裁判所に係属しております。

訴訟提起の日付順に各事件の進捗についてご報告いたします。

1件目、CS宮城加美町合同会社が町を相手に提起した土地所有権確認請求事件について、11月14日に第1回口頭弁論が仙台地方裁判所で行われました。次回以降は、争点の整理を行う弁論準備手続として会議が持たれます。次回の期日は令和7年1月16日の予定です。

2件目、町が株式会社チームトレインほか2社を相手に提起した所有権確認等請求事件については、CS宮城加美町合同会社が提起した事件と併合して裁判を進めていただくことを、11月14日、仙台地方裁判所に上申し、併合が決定されました。第1回期日は令和7年1月16日になります。

3件目、株式会社チームトレインが町を相手に提起した損害賠償等請求事件については、11月29日に第1回口頭弁論が仙台地方裁判所古川支部で開かれ、ウェブ会議形式で行われました。次回は弁論準備手続に移行し、令和7年1月24日に行われます。

以上が訴訟の経過の報告となります。

続いて、地方公務員法に基づき職員の懲戒処分等を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

本件は、森林整備対策室の職員が、令和6年5月8日午後3時50分頃、加美町字鹿原山下4番地11付近において、公務での運転中に強い眠気により意識を失い、前方注視が困難な状態に陥り、対向車と衝突いたしました。これにより、相手方車両と公用車に損傷を与えたほか、相手方運転手と同乗者に傷害を負わせ、刑事処分、略式命令20万円及び行政処分、累積点数5点を受ける事態を惹起したことによるものでございます。

このことは、加美町職員全体の信用を失墜させる極めて不名誉な行為でございます。よって、今後をいさめ、懲戒処分として戒告にしたものでございます。

交通事故の未然防止を図るため、交通法令遵守や安全運転の重要性について、日頃から注意喚起を行ってまいりました。それにもかかわらず、このような事態が発生したことは、極めて遺憾であり、被害に遭われた方には心からおわびを申し上げます。

今後も引き続き注意喚起を徹底し、再発防止と町民の皆様の信頼回復に努めてまいる所存でございます。

以上、2点報告とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番味上庄一郎君、5番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月9日までの7日間にしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は、12月9日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、一般質問を行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問30分、答弁を含め、おおむね1時間と定めておりますので、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔かつ明瞭に答弁されますようお願いいたします。また、質問者においても趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけるようお願いいたします。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、3番柳川文俊君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 柳川文俊君 登壇〕

○3番（柳川文俊君） 改めまして、おはようございます。

私は2か件通告をしていますが、先ほど議長からもありましたように、質問数が多いので、答弁は簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、大綱1番、伝統芸能の保存・継承について。

農民などの娯楽の一つとして代々受け継がれてきた郷土の芸能は、町にとっても大きな財産・誇りであり、将来にわたり保存・伝承していかなければなりません。

一方で、一部の伝統芸能は後継者難やコロナ禍等による活動機会の減少などから、衰退の危機に直面しております。

地区コミュニティづくりにも大きな役割を果たしている郷土の伝統芸能を継承していくための課題と対策は何か、次の点について教育長の所見をお伺いします。

1つ、町内には、国や県などの指定を受けた複数の貴重な文化財が存在しますが、現存する町指定の無形民俗文化財（民俗芸能）の現状と、それぞれの活動状況は。

2つ目、一時途絶え、50年ほど前に復活した北川内神楽は、踊り手不足や高齢化、保存会会員の減少などにより、神楽を舞い続けていくことが困難な状況に追い込まれております。早急な対策が必要と思われますが、文化財保護の観点から、町の対応等についてお伺いします。

3つ目、賀美石小学校では、総合学習の一環として、地元に伝わる獅子舞などが地域と一体となり引き継がれていますが、そのほかの小学校での活動状況と課題はないのか。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） おはようございます。12月定例会もどうぞよろしくお願いいたします。

今回、たくさん教育に関してご質問いただきました。大変ありがとうございます。

それでは、大綱1点目、初めに、現存する町指定の無形民俗文化財のそれぞれの現状と活動状況についてお答えします。

加美町に所在する町指定文化財は43件あり、そのうち8件が無形民俗文化財の民俗芸能となっております。

その8件のうち、現在活動しているのは北川内神楽、四日市場甚句、宮崎獅子舞、鳥屋ヶ崎獅子舞、米泉獅子舞、谷地森獅子舞の6団体です。また、活動をしている新田神楽は、今から10年以上前の平成25年頃から活動を停止し、鳴瀬神楽は20年以上前から活動を停止しております。

活動している6団体には、町から補助金を交付しており、その際に、年間活動内容等を書面や聞き取りで確認し、状況を把握しております。

各団体の活動状況は、コロナ禍により活動の縮小や公演の機会をなくしておりましたが、昨年からコロナ禍以前の活動内容に戻し、活動している団体が多くなっているようです。

次に、北川内神楽について、無形民俗文化財の保護の観点から対応についてお答えします。

北川内神楽は、現在5名の会員で活動されており、後継者に問題を抱えていらっしゃるなど、状況は把握しております。今年の6月に北川内神楽保存会会長より現況の聞き取り調査を行い、その際に、コロナ禍を境に地元の祭りの回数が減り、公演の機会が減ったこと、地域の若い方に参加してもらえず、会員数が増えないことなどの問題点を伺いました。そのような問題を抱えながらも、会長さんは公演の意欲を持っていらっしゃるため、今年8月の宮崎夏まつりへの出演調整を行い、出演していただきました。

今後もこのような公演の機会を広く周知し、北川内神楽を皆様に知っていただくことが必要であると考えております。

後継者不足問題に関しましては、現在、全国各地の民俗芸能が存続の危機にあり、最も大きな問題として挙げられます。これは高度経済成長期以降のなりわいの変化や人口の減少、地域の過疎化が進んでいる世の中にあって避けられない問題であり、明確な解決策を見いだせない非常に困難な問題であると認識しております。

北川内神楽だけではなく、町内に存在する様々な無形民俗文化財が何らかの課題も抱えております。これまでも、宮城県教育委員会の民族専門の職員から意見や指導をいただきながら、存続団体、県、町の3者で協議の場を設けるなど、諸問題に対応してまいりました。今後も保存団体の状況を把握し、県の指導を受けながら支援をしてまいりたいと思います。さらに、町指定の無形民俗文化財を後世へ伝えることができるよう、映像の記録保存についても検討を進

めてまいりたいと思います。

最後に、各小学校の取組状況と課題についてお答えします。

柳川議員ご承知のとおり、各地区には、伝統芸能に限らず、代々継承されてきた地域特有、固有の文化、郷土芸能があります。町内全ての小学校において、各地区の伝統芸能等の文化について、学習の中で扱っております。

中新田小学校では火伏せの虎舞、広原小学校では広原音頭、鳴瀬小学校では四日市場甚句、東小野田小学校では月崎の田植踊、西小野田小学校では薬菜神社三輪流神楽、鹿原小学校では鹿原太鼓、宮崎小学校、賀美石小学校ではそれぞれ獅子舞と、各地区それぞれの特色ある伝統芸能、地域の文化、芸能を学習しております。

小学校では、総合の学習の時間で地域の方をお招きし、伝統芸能の歴史や言い伝えを教えるもらうとともに、実際に教えていただき、その学習内容を学習発表会や運動会等で発表しております。

課題としましては、1つ目に、少子化で児童数が減少する中で、これまでと同じような活動が難しくなってくること、2つ目は、教えていただく保存会などの方々の高齢化と後継者不足、3つ目として、他の学習の時数との兼ね合いもあり、各校とも今以上の時数を確保することは困難であることが挙げられます。

子どもたちが、地域で大事に守られ、伝えられてきた伝統芸能を知ることは、自分の住んでいる地域のよさに気づいたり、地域に誇りを持つことにつながったりすると考えます。また、地域の保存会の方々に教えていただくことで、地域への愛着や親しみを抱き、高齢者や先人への尊敬の念を抱くことができるものと考えます。

今後も子どもたちが地域を知り、伝統芸能に触れる機会を確保していきたいと考えております。

以上、3点のご質問にお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） それでは、順を追って質問したいと思います。

ただいまの説明で、宮崎獅子舞や北川内神楽、四日市場甚句など全部で8つの町指定の民俗系の文化財がある中で、新田神楽は10年以上前から活動停止、それから鳴瀬神楽、これ下狼塚神楽と言われていますけれども、20年以上前から停止状態にあるということですが、当時の状況などを知る資料や映像など、記録は残っているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。よろしくお願いいたします。

今ご質問のあった活動を休止しておる新田神楽、鳴瀬神楽についてですが、両団体とも、長きにわたって20年以上の間活動を停止しております。当時の資料というのは、断片的にはございます。どういう経緯で始まったかであるとか、どのような活動をしていたかというような資料はございます。ただし、ビデオというんですか、映像での資料はほとんど断片的にしか残っておりません。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 新田神楽やこの鳴瀬神楽は、昭和53年に町が無形民俗文化財に指定をしておりますけれども、活動が休止している中で現在も指定されたままになっております。

そこでお聞きしますが、文化財の指定要件とは、どういう過程を経て指定されるのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 文化財の指定要件についてご説明いたします。

文化財の指定については、加美町文化財保護条例第16条第1項により、教育委員会は町の重要な無形文化財について指定することができると明記されております。それで、教育委員会のほうで指定するに値するかどうかというのを、今度、文化財保護審議会というのがありますので、そちらのほうに諮問をして、調査検討していただいて、それで結論が出れば、あと教育委員会のほうに提出して承認されれば指定となります。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 世代交代が進む中で、地区に住む人々の生活や習俗、信仰などと深く結びついている郷土の伝統芸能が、その時代時代に様々な理由によって中断、もしくは消滅し、忘れ去られようとしている現実を見たとき、一抹の寂しさを感じる一人ではありますが、ただいまの新田神楽や鳴瀬神楽、この両神楽の復活の可能性はあるのか。また、先ほどの答弁にあったとおり、現在6つの保存会に補助金を支出していますが、内訳と支出の目的は何か、ご答弁願います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 1件目の復活の可能性ということでございますが、現在のところは、残念であります。復活の可能性はないというふうに思っております。指導する方もいませんので、なかなか復活は難しいのかなと認識しているところです。

また、あともう一点の補助金ではありますが、現在活動している6つの団体に補助金を交付しております。

補助金の内訳としましては、金額としましては1万円から2万円程度となっております。その他、会費を皆さんのほうで集めまして運営しているようです。

補助金の使い道としましては、消耗品であるとか、お面であるとか、団体に使う備品の修繕に充てているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 8月14日に宮崎地区で盆踊りがあって、私も久々に北川内神楽を見て感動したところでありますけれども、後日、演じた方にお話を伺ったところ、存続の危機にあることが分かり、今回の一般質問に取り上げた次第であります。

保存会の会員数は実質的に現在は3人、平均年齢は77歳であります。それぞれ役割を分担し、会の年長者である唯一舞を演じる中村光夫さん、20代後半から神楽を続けてきた、50年ぶりに復活した昭和44年当時は毎戸に1人、30人ぐらい神楽に関わっていたが、練習が進む中で次々と脱落していった、このように話しております。続けて中村さんは、太鼓に合わせ、自分は4つも5つも踊れるが、相手がいないと駄目、それに踊りながら講話、これはせりふですけれども、肝腎なのは太鼓たたきで一番難しいと、保存会会長を務める遠藤政勝さんの体調を大変気遣っております。危機感を持つすり鐘役の早坂脩司さんも、昔は地区の古老たちが先生となり、作業場に集まって一生懸命練習した、今は後継者もいない、講話を覚えるも大変、ほかの地区からも応援に来てもらったが長続きしなかったと言います。これが北川内神楽の現状なんです。

先ほど聞き取りを行ったとのことですが、これまで保存継承のためにどのような関わりを持ってきたのか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。

どのような関わりかというと、毎年補助金を交付する際に、活動状況を聞き取ったり、活動状況によっては、県の文化財保護の専門委員の方と情報を共有してアドバイスをいただいたり、伝承をいかにして継続して伝承していくかという創意工夫について関わりを持ってまいりました。

今後もそのような関わりを続けていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今回は存続の危機にあるこの北川内神楽を取り上げましたが、問題は伝

統芸能を後世に伝えていくためにどう対策を打ち出すかということでもあります。

先ほど教育長からも答弁がありましたが、冒頭で申し上げたとおり、時間はないんです。中村さんらは、元気なうちは続けたい、北川内神楽は地区の伝統芸能、学校から要請があれば教えたいと話しております。

存続のための財政支援も必要ですけれども、文化財である伝統芸能、町の観光資源、地域の振興策としても活用していくことを考えたときに、私は次の4点を提案したいと思います。

1つは、地区及び町全体で郷土の文化を伝承するため、人的支援として地域おこし協力隊の協力をいただくこと。

2つ目、将来の担い手として期待が持てる小中高校生に、学ぶ機会を増やすため、伝統芸能伝承に参加してもらうこと。

3点目として、保存会の活動を絶やさないためにも、さなぶり大会への出演など、文化協会との連携も必要ではないか。

4点目として、後世に伝えるための資料を確保するため、伝統芸能の技術や演技を映像や書籍で保存すること。

以上、4つの取組を提案しますが、ぜひ検討していただきたいと思いますが、お考えがあったら伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 柳川議員さんから貴重なご意見大変ありがとうございました。

今お話があったとおり、この伝統芸能、一度途絶えたら復活するのは難しいというふうな現状、困難だというふうな現状もありますので、とにかく伝統芸能を継承していくための活動、努力をやっていかなくちゃならないということを改めて考えました。

今、やっぱり地域の方のご意見等、柳川議員さんのご意見もいただいたことを、やっぱり子どもたち、今の若い人たちにしっかり伝えて、子どもたちもこういうふうな伝統芸能を継承していくためにできることは何なのかと。あるいは、新たな対策も、子どもたちにも考えてもらいながら、若い世代、あとベテランの世代、年寄りの方々も一緒に、この地域の伝統を守るために考え、そして考えたことを、そういう活動を広げていく活動が必要なのかなというふうなこと、あと学校におきましても、今後も小学校で伝統を、地域のよさを、魅力を守るような活動は継続していきたいというふうに考えておりますので、今後いろいろなご意見を参考にしながら、地域の祭りを盛り上げることも含めて、活動を推進していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　おはようございます。ひと・しごと推進課長です。よろしく願いいたします。

地域おこし協力隊の活動につきましては、既にご案内のとおり、町が求めます課題の解決、ミッション、そういったもののほかに、地域への協力する活動といたしまして、住んでいらっしゃる行事への参加、あるいは、町内各地で開催されるイベント・お祭り、こういったところにも協力隊の自主的な活動として参加している隊員が多数おります。ただし、それぞれの活動が土曜日、日曜日、あるいは祝日という形もございますので、開催の趣旨や、あるいは参加する内容によりましては、公務的なもの、あるいは自主的な活動という形で切り分けをさせていただいております。

今お話をお伺いをいたしまして、たくさん町内にも伝統芸能、そういったものがあるかと思っています。これらの活動について、協力隊だけで全て補えるかというところ、なかなか難しいところがあるかと思っています。ですが、活動する団体の方々の求め、要望がありますれば、協力隊としての活動としてお手伝いをさせていただく、あるいは自主的な活動としてお手伝いをさせていただく、あるいは移住者向けのプライベートツアー等々を開催しております。また、首都圏等での移住者セミナー、そういったところで、そういった団体の活動もPRさせていただく。いずれにしても、町内外、多くの方々にそういった活動をまず知っていただく必要があるのかなど。そういった取組につきまして、ご協力できるところに関してはご協力をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君）　とにかく時間がないんです。とにかく関係部署と連携していただいて、実行にぜひ移していただきたいと思います。

最後に、先般、10月27日に賀美石小学校で学習発表会があり、5・6年生の鳥屋ヶ崎の獅子舞、それから3・4年生の米泉大黒舞を見せていただきました。町長、教育長もご覧になったわけですが、子どもたちの踊りに、私は頼もしさと同時に大変感銘を受けた次第であります。獅子舞の指導に当たっている地元保存会に話を聞きますと、子どもたちは目を輝かせ一生懸命覚えようとしている、教える側も張り合いがあると、張り合いが出てくると話しております。

先ほど答弁のありましたように、課題も出てきましたが、地元に残り、担い手の可能性もある子どもたちが続けられるよう、教育委員会としても、引き続き側面から支援していただきたい

いと思います。答弁は要りません。

それでは、大綱２番、行財政改革と諸課題への取組について質問したいと思います。

加美町誕生から21年、行政のスリム化と地方分権の受皿を旗印に、国主導で進められてきた平成の大合併ですが、急激な少子高齢化や人口減少等により、町の財政規模が縮小することは自明の理であり、今後は身の丈に合った行政運営が求められることは申し上げるまでもありません。

合併後の一大プロジェクトである庁舎建設や、今後の行政需要に応えるためにも、財源の確保は喫緊の最重要課題であります。

これまで進められてきた改革等の進捗状況と課題、取組等について、町長の所見をお伺いします。

１つ目、令和３年度から７年度までの５か年間、「行財政改革集中期間」と位置づけ改革に取り組んでいますが、３年余が経過し、成果と残された課題は何か。

２つ目、財政基盤強化のため効率的な施設配置を図ることを目的に、令和３年度から35か年間で259ある町有施設の約４割以上の削減を目指す「公共施設等個別施設計画」は計画どおり進んでいるのか。あわせて、「公共施設等総合管理計画」の基本方針に示されている40年間で30%以上のコスト削減、令和７年度予算編成方針にも触れられていますが、削減見込額と実績、達成の見通しは。

３点目、合併前の平成14年７月に開業した公立加美病院は、地域医療の拠点として大きな期待が寄せられましたが、期待に反し、開業当初から赤字経営の体質から脱し切れず、極めて憂慮すべき状況にあります。

増え続ける加美郡保健医療福祉行政事務組合への負担金は、町財政を大きく圧迫しており、経営改善のための抜本的対策は何よりも優先すべきと思われますが、来年度予算編成に当たり、町長並びに組合の管理者としての所見をお伺いします。

４点目、石山町政の「常に町民の声に耳を傾け、町民のために働く」との公約の下、昨年に続き、町政懇談会が旭地区を皮切りに10日間開催されましたが、今回の懇談会の主要テーマは何か。また、どのような意見・要望等が出され、それに対する町の対応は。

以上４点、町長の答弁を求めます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） ただいま柳川議員からは、一般質問としまして、行革全般にわたります

課題・取組についてのご質問、大綱4点いただきました。

ご案内のとおりですが、本年から行政経営推進課というものを設置させていただきました。今、新庁舎建設といったようなことも、この課の取り組むべきことの一つとして挙げさせていただいておりますが、そちらが目立っておりますが、実はそれは本質ではございませんで、この行革全般、様々な施設群をどのように活用していくか、または、不要なものは削っていくといったようなことの全体的なロードマップを描くといったようなことを、実は大きな目的にして創設した課であることを、まず冒頭述べさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、順次お答えさせていただきたいと思います。

大綱1問目、1点目の行政改革集中期間における経過と課題についてお答えいたします。

初めに、行政財政改革集中期間におけるこれまでの成果については、歳入確保の取組として、町税等の高い収納率の維持やふるさと納税の強化、受益負担の見直しを進めてきました。歳出削減の取組として、人件費の適正化、公共施設の統廃合や民営化、補助金の適正化や事務事業の見直しを進めてまいりました。

歳入歳出両面からの取組に加え、予算編成における枠配分方式の導入や、行政評価制度の見直しにより、成果に基づく事業の質の向上にも努めてまいりました。

以上の取組を通じ、収支不足に対する財政調整基金の活用を最小限にとどめ、令和5年度末で20億円の基金残高を確保するなど、行財政運営の維持につなげているところでございます。

次に、残された課題としては、今後、加速度的に進む人口減少を見据え、財政見通しに基づき、組織、公共施設を含め、行政機能の在り方そのものを抜本的に見直さなければならないと認識しております。

次に、2点目の公共施設等総合管理計画の進捗と、計画中のコスト削減見込額と実績、達成の見通しについてお答えいたします。

令和3年3月に策定しております加美町公共施設等個別計画で示したスケジュールの中で、平成29年度から令和8年度までの第1期計画に関わる実施状況についてご報告いたします。

廃止、譲渡、除却、建て替えなどを計画していた施設が全てで71施設あり、うち計画どおり実行できているものが19施設になります。これは率にしますと26.8%になります。また、第1期計画になく、予定より先行して実施した施設が6施設あり、合わせると25施設になります。これで、率にしますと35.2%となります。

次に、仮に40年間におけるコスト削減計画では、すみません、次に、40年間におけるコスト

削減計画では、全ての施設を存続して建て替え更新した場合、1,389億円の費用が必要になるとの見込みに対しまして、4割以上の施設削減と長寿命化対策を講じれば、504億円まで圧縮し、年間支出する維持管理経費について3割以上の削減を図る内容としております。

現在、年間11億円支出している経費について、30%以上の削減を見込む計画に対し、実績においては、これまで廃止や除却を行った施設の経費削減額については、まだ約7,900万円と推計されております。

このようなことから、計画どおりには進んでいない状況であります。

達成に向けた方策については、今年度、先にも述べましたように、今年度新たに設置した行政経営推進課において、財政、組織、施設など、安定的な経営基盤の確立に向け、総合的なマネジメント体制を構築し、進捗状況の可視化、より具体的な実効検討、内部的な業務環境を整えるなど、より実効性のあるスケジュールで方向性を示していくよう努めていきたいと考えております。

次に、3点目、増え続ける加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金について、来年度の予算編成に当たり組合副管理者としての所見はとの質問にお答えいたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金につきましては、この20年間で、議員ご指摘のように増加の一途をたどっておりまして、私も極めて憂慮すべき事態だというふうに認識しております。加美町、色麻町の財政的な負担が大きくなり続けているのが現状でございます。

この負担金は関係2町の利用割合で算定することとなっており、令和6年度の負担割合は、加美町62.1%、色麻37.9%となり、加美町では前年度対比1.35%となっております。

令和6年度の病院事業会計につきましては、常勤の内科医師不足により、火曜日、水曜日の午後から休診している影響等で、入院患者数の減、外来患者数の減に伴い、収益的収入が減額となるような状況になっております。

また、老健施設につきましても、令和5年度に運営内容検討ワーキングチームを新たに設置し、持続可能な運営、経営戦略の具体化、職員の経営・運営に対する意識の向上を目的に、業務の見直しや改善策を検討しながら、関係2町の負担金が増額にならないように取り組んでおります。

今後の病院運営につきましては、来年度、常勤内科医師が1人増員になる予定であることから、落ち込んでいる入院稼働率を上げていき、収益を増額していけるよう努力し続けてまいります。

最後に、町政懇談会でどのような意見・要望が出され、それに対する町の対応はとの質問に

お答えします。

町の取り組んでいる施策等を町民の皆様にお伝えし、意見交換を行うことを目的として、10月28日から11月22日にかけて、町政懇談会を町内10か所において開催いたしました。令和5年度よりも1か所、上多田川地区を増やしております。

昨年度は新庁舎整備を主要テーマとし、あわせて、宮崎地区の袋小路解消や中新田商店街の観光地化などの施策の方針を説明させていただきました。今年度の町政懇談会では、その進捗状況を各地区の皆様にご報告し、多くのご意見・ご要望をいただいております。今後、いただいたご意見等を踏まえ、各施策に取り組んでいきたいと考えております。

また、テーマとして説明した施策の取組についてのご質問のほか、各会場では、それぞれの地域が抱える課題、課題に対する要望、ご意見を頂戴しています。町としましても、それぞれの地域の課題について、関係部署で情報を共有し、地域の皆様と協議を行いながら、課題の解決に向けて対応してまいりたいと考えております。

加えますと、幾つかいただいた意見では、それぞれ町民の皆様にお返事をさせていただくことから始め、既に一部では、いただいた意見を基に改革案を出させて実行に入っているものもございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） よく昔から、毛利3本の矢の教えのごとく固い結束を誓い、合併して21年、東北で第1号、先陣を切って合併しました。財政基盤強化を大義名分に、国は合併を促すために、あめとむちを使い分け、合併自治体は地方交付税を削減するむちと、あめは合併した自治体に財政支援として地方交付税の算定替特例と、ハード事業ができるよう合併特例債の発行が認められました。地方交付税は、合併後10年間は旧町ごとに算定したものを合算交付し、本町においては段階的に減額され、平成30年から一本算定となり、合併当初から比べると交付税額が大幅に減額されています。一方、発行額の7割相当分を後年度に国が交付税措置する合併特例債は、総額で135億円余り、7割ほどが道路整備や大規模施設修繕などに充てられてきました。

合併は最大にして究極の行財政改革と言われ続けた中で、これまで全庁を挙げて取り組んできたところでありまして、先ほど成果・課題等について答弁があったとおりであります。これまでの人件費削減、補助金見直し、施設の管理コスト削減など、94ある改革メニューへの取組は計画どおり進んでいるのか、この辺お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

ただいまのご質問で、94の改革メニューの進捗状況でございます。

94のうち81の項目メニューに取り組んでおります。率にして86.2%。そのうち、当初の目的が達成できたと、目標を達成したと判断できる事業が53事業、率にして65.4%となっている状況でございます。

ただ、達成した中でも、今後もどんどん継続していかなければならない部分、あるいは、様々な状況の変化でちょっと整理していかなきゃない部分もありますので、今後とも現状の課題を整理しながら、手を緩めることなく進めていく必要があると認識しているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 同様の質問、令和4年3月定例会においても質問しましたが、職員定員適正化計画を策定して総人件費の抑制に進めるとの答弁がありましたが、合併時と直近を比較した職員数、人件費総額、予算に占める割合、さらに今後庁舎建設などが予定されている中で、職員の定数管理にどう取り組むか、この点お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

ただいまご質問ありました、合併時からの職員数の人件費の削減、予算に占める割合と、あと新庁舎を建設など控えて、職員の定数管理というようなことをどう取り組むのかというご質問でございます。

合併した平成15年4月現在の職員数は399名でございました。令和6年4月現在の再任用職員も含めた職員数は272名になりますので、正職員では127名が、今現在、合併時から比べて減少しているという状況でございます。

合併時につきましては、会計年度の任用職員の金額等、人数つかめませんでしたので、15年当時との予算の状況はちょっと出せないんですが、今現在、令和6年当初予算ベースで申し上げますと、総予算額で202億3,000万円に対しまして、会計年度報酬を含めた人件費が26億7,300万円となりまして、予算に占める割合は13.2%ということになってございます。

次に、新庁舎建設を控えた職員の定数管理でございますが、本町の定数管理計画については、平成31年以降、策定ができていないのが現状でございます。これは、今までは退職者を補充す

るというようなことを前提として職員の採用をしてまいったんですが、中途退職者とかあることで、採用人数がその人数に追いついていないというのが現状でございます。それから、令和5年度から地方公務員の定年の延長、段階的な引上げが始まっておりまして、高齢期の職員の増加、定年退職者が2年に1回というようなことになりまして、定員管理に影響しているという現状でございます。

このような状況を踏まえまして、行革の視点、それから、公共施設等の総合管理計画を踏まえた視点、あとは新庁舎建設に向けた組織の機構改革なども調整を図りながら、適正な人員管理に努めてまいりたいというふうに、現在のところ考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 予算の中でも、やっぱり大きな割合を占めるのが職員の人件費でありますけれども、退職者を募集してもなかなか手を挙げる人がいない中で、私はこの行政サービスに支障を来さないよう、職員採用とか退職者の補充などに努めていただきたいと思います。

それから、合併により3町から引き継いだ類似の町有施設を1つの自治体で運営しなければならないこの難しさ、施設の統廃合を掲げても、そう簡単には受け入れないことは重々承知のことです。しかしながら、今後、老朽化による施設修繕には、多額の費用がかかることは歴然としており、維持するための財源をどう捻出していくか。地方交付税が伸びない中では、財源に余裕はありませんし、ぜひ改革の手を緩めることなく、スピード感を持って取り組むべきと思いますが、町長、再度、簡潔でいいですので、お考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご指摘のとおりでございます。ですので、これも再三再四、実効性のあるこの行革の、特に施設群の取扱いというものをどうするかといったようなことで、先ほども言いましたけれども、行政経営推進課を中心に、しっかりとしたロードマップを策定していきたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） それでは、次に行きたいと思います。

4町合併の象徴的な存在であった加美病院や老健施設分群は、色麻町の突然の合併離脱で経営形態が組合立になったことは承知のことです。地元医師会の猛烈な反対を押し切り、加美病院開業と同時に、老朽化した国保色麻病院は建て替えせずに済んだのであります。このことはオープンに尽力された関係者の努力を踏みにじるもので、怒りとともにショックははかり知れず、今では当時のことを知る人も少なくなってきました。

こうした生い立ちの中、経営を続けてきた公立加美病院は開業当初から赤字続きで、危機的な状況に立たされていると申し上げても過言ではありません。平成14年の開業当初から今年度までの組合負担金を見ますと、本町分53億3,900万円を含む総額147億円余り、色麻町が93億円余りで、驚くべき負担額であります。中でも本町は、平成29年度から8年間の年平均負担額が3億6,000万円、開業当初から見ますと、赤ちゃんから高齢者まで、町民1人当たり20万円以上も負担しております。企業ならとつくに倒産してもおかしくない状態であります。

先ほど、町長から来年度予算編成に当たっての考えが示されましたけれども、相手のあること、組合管理者である色麻町長とどのような話合いが持たれているのか、この辺をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

病院、老健施設に対するこの加美町の負担金が増大しているということ、私も極めてこれは熟慮し、解決していかなきゃいけない問題だと思っております。

病院経営に関しましては、常に管理者のほう、早坂管理者のほうとやり取りをしながら、特に今年は密に経営に関するコミットメントを詰めているといったような段階でございます。さらに、とはいいいましても、病院が不要というわけではございません。ですので、適正な病院というものはどのくらいのサイズなのかといったようなことも、これ常日頃の課題として計画といたしますか、今様々な観点から考えているところでございます。加えまして、やはり職員の方々というのも、あそこで働きということで、これもまた大切にしていかなきゃいけないかと思っております。

私も直近、ここ1か月半ほどになりますけれども、週に2度ほど行きまして、事務方を中心に朝礼を行うような新しい行動を始めておりますので、そのような状況で、病院の運営、または老健の運営に今携わっているといったようなことでございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 新聞などの報道を見ますと、県内の公立病院は、国の方針、指導によって地域医療の水準を維持したまま赤字を縮小させる改革プランを策定していますが、実効性が上がっていないのが現状であります。

そこで、組合の副管理者である町長にお伺いしますが、平成20年度に策定した公立加美病院改革プラン、これ第1期目であります、2期目は平成28年度から令和2年度までの5か年間の新改革プラン、そして、今年度から9年度までの経営強化プランの3つを策定しております。

プランの内容については、組合議会の中で議論し承認されていると思いますので、あえて取り上げませんが、手続について、第2期計画の策定に当たっては、改革プラン評価委員会の中で第三者による検証評価していますが、33ページに及ぶ経営強化プランは、2期計画を検証しないまま計画をしています。計画がスタートしております。改革から強化へと名称を変えたプランの内容ですが、計画を検証することで、何がうまくいったのか、問題だったのか、要因を明確にし、同じ過ちは繰り返さない、懸念されることは、検証しないままの強化プランに実効性があるのかどうか、成果が上がらなければさらなる負担金増額につながるのではないか。病院改革のための強化プランそのものを私は否定するものではありませんが、今後の戒めとして、検証や評価を行わずして、新たな計画プランを策定することだけは極力避けるべきと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまご質問いただきました、前計画の公立加美病院新改革プランの評価・検証についてということでございますが、その中でも、医療機能等の指標であったり、経営指標に係る数値の目標につきましては、多くの指標の計画に対して未達成の項目が多いというのが現状でございます。

全体的には経営改善に取り組みまして、地域の将来推計に沿った、妥当性のある計画策定等、計画に基づいた実効性の徹底による実績の向上を図ることが求められると思いますので、なお、加美町、色麻町、両町とも、こちらの事務局サイドも、病院サイドに情報共有をさせていただきながら、この辺の情報共有をしながら取り扱っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） プランには4ページにわたって実績と評価が記載されているんです。問題は、第1期と同様に、改革プラン評価委員会を立ち上げ、第三者を交えての検証評価した、そういった記載がないんです。どなたが評価したのか。経営強化プランには、住民理解のための取組として、当組合の広報紙、ホームページ、加美町及び色麻町の広報紙等で情報発信します。また、当組合議会で説明しながら、加美町及び色麻町に報告しますと記されていますけれども、いまだもって議会への説明はありませんし、町民への報告もありません。

過ぎたことは取り上げてもらちが明きませんから、問題は今後のことです。病院経営が赤字でうまく機能しなければ、大きな不安を抱くのは患者さんや町民であります。第1期の

改革プランの評価と提言等は平成23年度版組合だよりで報告されております。遅くありません。経営評価プランの内容や加美病院の実態等を、町広報紙等できちんとお知らせすべきと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 柳川議員に申し上げますけれども、その辺については、私を含め、加美病院の議会がありますので、引き継いでやらせていただきますから。よろしいですか。

いいですか。答弁できますか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまご質問いただきました加美病院の経営改革プランについて、住民の理解を得るということで、組合の広報紙やホームページでは、加美町、色麻町の情報発信を図っているというところがございますが、現在は加美病院のホームページに掲載されているところがございます。

また、この件につきましては、加美町、色麻町両町と協議をしまして、例えば、加美町のホームページに、この病院の改革プランへのリンクを張るですとか、そういったところすぐ閲覧が可能な対策はいかがかということで、色麻の保健福祉課長と協議をしているところがございます。

また、組合におきましては、今、議員から、お話がありましたように、年1回、この12月に組合だよりが発行されております。公立加美病院の経営改革プランの内容、令和6年から9年までの目標値に対する実績と評価につきましても、両町の住民の周知も行っていくようなことを、事務局とも情報共有させていただいて、働きかけていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 対応方よろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。

町長、10日間にわたる町政懇談会、大変お疲れさまでした。私も旭、賀美石、宮崎の3会場に出席しましたが、今回はテーマを絞り丁寧な説明に、出席した町民の皆さんの理解がより深まったし、何より昨年と違って建設的な意見が出されたこと。ただ1つだけ残念なことは、若い人の出席が少なかったことであります。

賀美石地区は庁舎建設問題、宮崎地区は袋小路解消に町長から時間を割いて説明がありました。国有岩堂沢林道を拡張する計画、4キロメートル余りの砂利道を直接歩いての状況説明に、袋小路解消までどのぐらいの年月を要するか分かりませんが、少なくとも説明を受けた出席者は、石山町長の本気度を感じ取ったのではないのでしょうか。

また、借金である合併特例債を主な財源とした庁舎建設ですが、後年度の財政負担を考えると、私はどうしても予算ありき、財源ありきの議論にならざるを得ず、6月定例会において、人口流出が続く宮崎地区の振興策として宮崎支所に教育委員会を残すべきと提案しましたが、新庁舎に全ての行政機能を集約する必要があるのでしょうか。資材高騰などにより、昨年度町政懇談会で示した建設費32億円は、確実に上昇することは目に見えております。今後、基本設計、実施設計とスケジュールを消化していくわけですが、庁舎は新庁舎をコンパクトに、ここは一旦立ち止まり検討すべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご質問ありがとうございました。

6月定例議会で柳川議員からいただいたご意見、要するに、例えば宮崎支所に教育委員会や生涯学習課を残したらいいんじゃないかといったようなこと、これご提言いただきました後からも、幹部職員も含めまして、担当課も含めまして、いろいろとその角度というものを模索したといった、討論させていただいたといったことはあります。

結論から申しまして、やはり現在のところ、全ての担当課は集約する、すなわち、新庁舎におきましては、生涯学習課、教育委員会といったようなものも統合して行って、集約していくといったような方針で考えております。

やはり行財政改革といったようなことの一つとしても、そのほうが効率がいいというふうに私どもも判断しましたし、一方で、小野田支所、宮崎支所の機能といったものは維持するといった、これお約束どおりのことを実行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） それでは、最後に、このたびの温泉総選挙におきまして、名だたる温泉施設がある中で、やくらい薬師の湯が「レジャー／街ぶら部門」で、全国、東北とも第1位、「秘湯／名湯部門」で陶芸の里ゆ〜らんどが東北エリアで第1位に輝いたこと、心からお祝い申し上げますとともに、振興公社社員はじめ、関係者の皆さんの努力に敬意と感謝を申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、3番柳川文俊君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告2番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして2件質問いたします。

まず最初に、新庁舎建設の方針についてです。

今年度の町政懇談会では、最初に新庁舎整備の進捗状況について説明がありました。スケジュールどおり着々と進行しているというふうな印象を私は受けました。

このたび10月23日から24日、総務建設常任委員会で岡山県美咲町というところに視察に伺いました。そこで、賢く縮めるまちづくりというふうなテーマの研修をしてまいりました。新庁舎整備の建設を考える上でも欠かせない視点が幾つかありましたので、美咲町の例を参考に、検討してみる余地があるのではないかと思います。以下の点について質問いたします。

1、町政懇談会に出された新庁舎整備についての意見・要望等、また、それに対する答弁はどのようなものであったのか。地区別にお分かりでしたらお聞かせください。

2、人口減少に見合ったまちづくりの視点について。加美町の人口減少の実態とか、令和30年前後の人口と公共施設数等々を具体的に提示していただいて、説明いただければと思います。

3点目、ダウンサイジングの視点からの公有財産マネジメントについて。

この3点についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、新庁舎建設の方針ということで、大綱3点ご質問いただきました。ありがとうございます。

それでは、順次回答させていただきます。

大綱1問目の1点目の質問に関しまして、10月28日から11月22日までに開催しました町政懇談会における新庁舎整備に関する事項の概要をご報告させていただきます。

質問に対する答弁ということ、地区別ということでお話を進めさせていただきます。

まず、中新田地区におきましては、建設場所を矢越に決定する過程での丁寧な説明がなかったのではないかと質問に対しましては、条例で庁舎の位置が矢越になっていること、合併特例債の発行が期限も迫っていることなどから判断しましたとの回答をさせていただきました。

鳴瀬地区におきましては、合併特例債の償還計画や町の実質負担額について提示、説明の要

望、また、事業費に対する起債発行や返済における制度上の内容についての質問がありました。今後、事業費の内訳や金額をお示しする段階においては、後年度における負担額においても詳しく説明していく旨を回答させていただきました。また、鳴瀬地区におきまして、このご質問をいただいた後は、今見積もられている概算ではありますけれども、この合併特例債を使用した場合の年々の返済額も含めまして、期間も含めまして説明するようにさせていただきました。

広原地区に関しましては、新庁舎の場所における浸水に対する対策についての質問をいただきました。回答としましては、浸水想定の高さを超える建築地盤面の高さを設計して、防災マップ上で浸水エリアから除外となるような計画をしていきますと回答させていただきました。

東小野田地区におきましては、加美町の景色・風景などの宣伝という観点からご意見をいただいております。具体的には、新庁舎の屋上にカメラを設置してはとの意見がありました。行政機能上から防災対応面でも有効と考え、ご要望として承っております。

西小野田地区におきましては、新庁舎建設だよりなどの情報を、ホームページ上で現在公開しておりますけれども、回覧でも随時提供してほしい、また、将来の維持管理経費の節減を十分に考慮した庁舎建設を進めるべきではないかとの意見をいただきました。ご意見のとおり対応していく旨の回答をしております。

宮崎地区におきましては、新庁舎整備の事業費について、建設費がかなり高騰しているのではないかと質問がありました。事業費の増額は、現在の物価策等を考えまして、避けられないと捉えており、今年度の基本計画において青天井、つまり上限がないということではなくて、進めていく旨の回答をさせていただいております。また、建設場所について、水害による対策はとの質問に対して、防災マップ上で浸水想定とならない敷地の高さで実施精検を行っていくという旨の回答をさせていただきました。

ご意見・ご要望がありました件については以上になりますけれども、ご意見・ご要望がありました件についてはしっかりと承り、検討材料とさせていただいております。

次に、2点目です。人口減少に見合ったまちづくりの指定についてということに関してお答えさせていただきます。

加美町の人口について、平成15年の合併当時は2万8,289人、令和6年4月では2万1,232人で、21年間で7,057人の減少、率にすると24.9%、約25%減となっております。さらに、将来の令和32年度では1万1,808人まで減少する推計が、国立社会保障・人口問題研究所から出ております。

今後の町政においても、中長期財政の見通しを軸に、人口減少に対応した行政サービスの体

制を構築していくことが必須であると考えております。各種公共施設の数に関しても、令和30年頃においては、現在の公共施設等総合管理計画で示しているとおおり、三、四割は削減していく必要があることを前提に策定しているところでございます。

最後に、ダウンサイジングの視点から、公有財産マネジメントについてお答えいたします。

雇用の創出や子育て支援の拡充など、政策によって人口減少や歳入の縮小を穏やかするような努力は行いますが、歯止めをかけることができない現状にあります。そのため、将来を見据えた町のサイズにつくり変える戦略を考えていく必要がございます。

令和7年度から8年度にかけて策定する令和9年度以降実施の公共施設等総合管理計画においても、ダウンサイジングを十分に検討しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 答弁を今いただきました。

町政懇談会についての答弁で、意見・要望等は、昨年も出た、やはり将来の負担を考えて事業計画してほしいというふうな、経済的な心配が何点か聞かれたかと思います。昨年の町政懇談会でも、庁舎は最小限の経費でコンパクトにという考えを述べた人が何人かいらっしゃいました。

昨年は9か所で59人の意見がありましたが、今のところで、ちょっと私が聞き漏らしたでしょうか、全体で何人が出席して、庁舎問題については何人の方が意見を述べられたのか……言っていたんだんですね。（「すみません、数字は今言っておりませんので、そのままご質問ください」の声あり）じゃあ10か所で、昨年は9か所だったんですが、10か所で、出席者は何人で、庁舎問題については何人の方だったのか、改めてお伺いします。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） すみません、全体の出席者というのは集計しておりませんので、すみません、ただいま答弁できません。申し訳ございません。

新庁舎に関しましては、全部で12件の質問をいただいている状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

それでは、私が今回、岡山県的美咲町の例を参考に質問に至ったのは、岡山県のまちづくりのテーマが賢く収縮する、ただ単に縮めていくだけではなくて、賢く、まちを賢く収縮すると

いうその考え方に、とても私は感動いたしました。ダウンサイジングというふうな言い方に表現されてますが、ダウンサイジング、皆さんご承知のように、簡単に、大まかに簡単に言えば、軽量化していくとか、コストを削減していく、コンパクトにしていく、軽量化していくというふうな、そういった意味を込めてダウンサイジングというふうに呼んでいるようです。そういった考え方なんですけど、町長も出席されて、本人からの説明もありましたが、今後の人口と減少、財政規模の縮小を見据えて、将来世代に負担を残さないために施設を縮小していくというふうな考え方で、それも、将来だけじゃなくて、必要なサービスを提供するためにこそダウンサイジングが必要だというふうな考え方でありました。私はとてもそれについて深く理解できたかどうか怪しいところなんですけど、感動して、それについてお伺いしていこうかなというふうに思います。

まず最初に、加美町の人口についての説明が今ありました。

資料をお願いします。

加美町の人口の最初に、これはあれだよ、美咲町ですよ。じゃあいいです。ここから資料が先にありますので、皆さん、傍聴資料にもあります。これは町の人口推移とって、岡山県美咲町が説明の際に出してくれたものです。

美咲町も3町合併した町です。合併以来3,000人の1つの町がなくなるほどの人口減少があったというふうなことで、2035年というところをちょっと見ていただきます。これを見ると分かりますように、黄色いところは65歳以上で、生産年齢と言われている水色とかグリーンのところはだんだんだんだん本当に1990年、平成2年に比べると、物すごい減りようだということが分かります。

これを見ながら、同じ人口の様子を、総合計画にありました資料で、加美町の人口のグラフをお願いします。大きくはならないのかな。皆さんの資料で見ていただけると分かるかもしれませんが、ちょっと小さいですよ。同じく2035年を見ますと、加美町が生産年齢人口とか高齢者人口は下のほうになっていますが、同じように、もう合併から20年たちますが、この減りようというのか、顕著であります。これを見ていくと、人口が2035年になると1万6,610人になってしまう。

人口減少することによって、地方交付税も減っていくということは、皆さんそれはご承知のことかと思いますが、それに合わせた、それでは、まちづくりというのはどうしていったらいいのかというふうなことについて、美咲町の例が説明されました。というのは、美咲町も合併した町ですので、公共施設がすごい多くて、1人当たりの公共施設延べ床面積、それが幾らか

というと、国の基準の2倍を超える3平方メートル、1人当たり、人口1人当たりがそうなんだそうです。国の基準の2倍を超えた。7.幾ら、7.1幾らだったと思いますが、だったということなんです、加美町の場合は、同じように計算したら、延べ床面積、今合併して以来持っている公共施設の延べ床面積は、1人当たり幾らぐらいになるのか。室長さん、お分かりでしたらお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

平成29年の3月の策定時点になります。そのときの加美町の公共施設259の延べ床面積の総面積が22万7,798.09平米、22町歩という、主に、大体22町歩というふうな感覚でございます。その当時の人口が2万4,071人でございます。それを当てはめると、1人当たりの公共施設の面積が9.46、先ほど議員さんおっしゃいました全国平均が3.4ぐらいというところですので、そうですね、加美町においては2.8倍、約3倍。これは旧3町が合併したということもあると思いますが、それらを抱えている、維持管理しているというふうな現状になります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。美咲町の町長がいたく心配していた、国の基準の2倍を超えた面積を1人当たりが持っているんですよというふうなことを聞いて、私たちもびっくりしたんですが、今、室長さんがお答えになった加美町は、それを何とものと超えた3倍近い、国の基準の3倍近い公共施設の床面積、1人当たりの床面積がね、もっともつと多いんだと、3倍近い面積になるんだというふうなことをお伺いしました。

それでは、美咲町が挙げたその管理費について、過去20年間で6億円かかったけれども、今後40年間では11.3億円かかるんだ、それをどう調達していくから、これでは消滅可能都市になるのは当然なんだ、それを何とかして回避したいというふうなことで取り組んでいったことがあるんですが、加美町としては、今はじゃあ公共施設の数及びこれまでに過去20年間に維持費かかってきた維持費というのはお分かりですでしょうか。今後、これからね、さっき人口のグラフを見ていただいた2035年あたりの維持管理費というのは計算できているのでしょうか。取りあえずは過去合併後20年間の維持管理費というのがお分かりでしたら、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） ここは行政経営推進課長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長でございます。

すみません、これまでのトータルというのは、ちょっと今手元にございませんで、計画当時、

町政懇談会等でお示した、1年間の維持管理経費が約9.1億円ということで、これは当時町政懇談会の場で説明しております。

今回、今現在というところになりますと、先ほど柳川議員のご質問で答弁しましたとおり、約11億円というふうになります。

将来の維持管理費用というところになりますと、平成29年3月策定、それから、令和3年3月改定しております現公共施設等総合管理計画の数字ですと、大体、今後、維持管理費用、それから修繕、更新費用、計画どおり4割程度削減していったとしても、この更新費用、管理費を含めて約毎年12億円かかるというふうな試算を出しております。

今、維持管理経費、運営経費だけで約11億円という経費がかかっておりますので、やはり計画当初の目的どおり、3割以上のコスト削減をしないといけないと、ちょっと大変厳しいのかなというふうに。そういったサイズにまで落として、そういった大体、そうですね、維持管理運営費で6億、7億、あと更新、修繕が当然かかりますので、それに4億、5億くらいの、そういった平均での予算を計画していくようなレベルじゃないと、なかなか大変になるのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 細かい数字まで示していただき、ありがとうございます。

今お聞きのように、延べ床面積及び維持管理費についても、もう本当にびっくりするような数字だったかと思います。こういったことを、美咲町では、町政懇談会に各集落回って歩きながら説明して、これまで80公共施設がある中の66施設を除却したり売却したり統合したりというふうなことを繰り返しているわけなんです。そのことによって、何とか町の財政をね、保たせようというふうなやり方で、賢く収縮する、賢く縮めていくというふうな考え方をやっているようなんですが、加美町も全く例外ではないと思います。

先ほど、3番議員からも、詳しく庁舎整備の件について金額等々が示されておりましたが、資料3枚目、お願いします。これは、これも美咲町から頂いてきて、許可を得て提示しているものです。これは最近の岡山県美咲町の、最近進められている庁舎整備の金額等々が表になっております。庁舎整備の建築単価を見ていると、美咲町は30.3万円だった。A地区は73.8、B地区は58.3とかというふうになっていて、これは今までと考えられないくらい金額がかかっているというふうな例で私は示させていただきましたが、加美町も32億円の予算で何とかしていこうというふうなお話がありましたが、このことは宮城県も例外ではない、日本全国例外で

はないかと思います。

先ほど、先日、気仙沼の11月26日の河北で、新庁舎整備26億円追加に入札が成功しなかったので、工期に遅れがというふうなニュースがありました。それから、秋田の横手の新市民会館についても、費用が膨張するので建設を一時中断していますというふうなニュースがありました。こういったこと、情勢については皆さんご承知なので、あえて説明いたしません、こういった新庁舎建設に関しては、最近の情勢を踏まえていきますと、今後どのような工夫、対策を取って、32億円で新庁舎整備がかなうのかどうか、それから、合併特例債等々を使っていますが、そういった返済計画も十分なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 新庁舎整備室長でございます。

視察先の美咲町に関しましては、先ほどの資料提示がありましたとおり、かなり安価に抑えているふうな実情でございます。いろいろ多世代交流複合施設というところで、役場機能なり生涯学習機能なり保健機能なり、全て整備した中で27億円というふうな内容でございました。

担当課長のほうからいろいろ説明を受けますと、本当に倉庫とか物置とか、そんな感じの建物ですというふうなことを言われました。外壁についても、ガルバリウム造り、資料的にはドラッグストアとか、そういった感じの建物で済ませているというふうな内容でした。ただ、ちょっと気候的な面もありますし、ただガルバリウムといっても金属製の鋼板に亜鉛メッキをしたトタンと、プラスアルミニウムを混ぜて造ったというふうな程度のもので、防音ですとか、雨ですとか、あとは熱効率とかがちょっとどういうものなのか、ちょっとそこまで詳しく聞けなかったんですが、あとは雪対策とか、そういったものに対してどうなのかということもありますので、その辺は単純に、一概に比較にはならないのかなと思っております。

まさに今、設計事業者を交えて、建設委員会も検討委員会も、あと今後も町民ワークショップをしますので、その中でいろいろ検討していくというふうな段階ですので、3月末に向けてそういった取組をしている状況であるというところでございます。

それから、事業費につきましては、気仙沼であったり、ほかの自治体、仙台市役所もそうですけれども、そういった高騰というのがあります。先ほど町長も申し上げましたとおり、事業費の上積みは避けられない状況だというふうに捉えているというところであります。ただ、合併特例債の、やっぱり発行金額を上回るような、発行できる金額を上回るような事業費にはできませんので、そういったことで、その辺もしっかり見据えながら、財政部門ともしっかり調整しながら、概算事業費、あるいは来年の実設計画に向けては、きちんとその辺、取り組んで

いきたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） その決意をお伺いしましたが、今回、一緒に室長さんも美咲町に視察に行きました。そこで、視察を受けて、事細かに説明を聞いてきたんですが、ダウンサイジングについて、加美町に生かすべきところというのは、具体的にどんなところだと思ったんでしょうか。よかったら感想をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 新庁舎整備室長。

○行政経営推進課長兼新庁舎整備室長（庄司一彦君） 行政経営推進課長兼新庁舎整備室長でございます。

感想というところでございました。公共施設の削減とか、財政の縮小規模とか、当然、人口減少というところもあります。当然なんですけど、ただ、何ていうんですかね、私たちはやっぱり町に仕えている身分として、やっぱり公共の福祉の向上、いろいろな事業のやっぱりサービスの向上というの図っていかねばなりませんので、最終的に感じたのは、やはりそういった縮小しながら、美咲町であります、いろいろな小中一貫校、義務教育化の向上であったり、そういったものに、子育て支援にかなり忠実に上積みをしてやっておりますので、そういった縮小することによった財源を、町長の公約なり議員の皆さん方の政策提案なり、そういったものに生かせるような、ちょっとそういった経営視点というのが、あくまでもそこをやっぱりしていかなければならないのかなというふうに感じました。

すみません、最後になりますが、高橋委員長はじめ総務建設常任委員会の皆様、本当に一緒に同行させていただきましてありがとうございます。こういった点、今後ともどんどん議論し合いながら、まちづくり進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今後ワークショップも開かれていきます。ぜひ今のお考えを共有しながら、賢く収縮するまちづくりに寄与していただければと思います。お願いします。

それでは、人口減少がこのように進んでいくと、同時に地方交付税も、その5割ぐらいを占める地方交付税も減少していく。そういった将来を見据えながら、ダウンサイジングをしていくということについて、町長はどういうふうに今お考えになっていらっしゃるかどうか、最後に一言お伺いします。

私が美咲町で説明を聞いて一番印象に残った言葉は、ずっと箱物造りをしてきた右肩上がり

の発想を捨てて、広げた風呂敷をいかに畳んでいくかが今後の課題であるというふうな発言を町長はされていました。私はとっても分かりやすく、これだというふうに思ったんですが、そういったダウンサイジングの考え方について、今後の決意がおりでしたら、町長、一言お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

ダウンサイジングということに関しましては、これはもう致し方ないことだと思っておりますし、すべきことだというふうに考えております。これは先ほどの柳川議員の答弁にもいろいろさせていただいたとおり、そういう意味で、今年度から行政経営推進課を設けているといったようなことです。

ただ一方で、ただあるものを潰していくというような考えだけになりますと、町民の活力というものも低下するのではないかというふうに思っています。まず基本的に、もちろんそういうような将来の計画というものは、縮小ということで念頭に置きつつも、今ある施設というものをしっかりと使っていくということも大切なのかなというふうに思っております。

個別の話になって、例えば、例え話でなくて、事例になりますけれども、陶芸の里のスポーツ公園、私大変いい施設だと思っております。しかしながら、グラウンドの稼働率見ますと50%で、野球場になりますと25%程度といったようなことになっております。例えば、こういう施設もこれから稼働率をどんどん上げていって、人を呼び込む一つの目玉にしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

結論から言いますと、今、伊藤議員からおっしゃっていただいた、今のテーマに関してはしっかり念頭に置きつつ、しかしながら、町民の皆さんの活力を失わないような方策というものを模索しながらやっていきたいということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ダウンサイジングするとしても、もちろん今のサービスを提供していくためにもダウンサイジングするんだというふうな美咲町の町長の考え方がありますので、ぜひ庄司室長さんが資料をお持ちですので、小規模多機能自治というふうなことも併せてやっているとところを見ていただけたらいいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、2点目の質問に入ります。

オーガニックビレッジ宣言の取組についてです。

町政懇談会で、「有機農業推進に向けた取組」について、大まかな計画が示されました。オ

ーガニックビレッジ宣言に至る道はかなり遠く、課題も多いと思われます。確かに今や店頭に並んでいる食品では「有機」とか「無農薬」の表示が目立っています。消費者の関心は強くなってきている傾向にはあると思います。国内だけではなく、国際的にも有機農産物やその加工品に対する需要はかなり高いというふうに考えています。

町政懇談会で示された主として5点の具体的な取組についてお伺いします。

1は、加美町における有機農業の現状はどうなっているのか。例として、農産物の種類とか取り組んでいる地域、面積、近隣の市町村の状況について説明いただけたらと思います。

2、加美有機農業推進協議会が設立されたということですので、その協議会のメンバーとか担当範囲、どんな仕事をされるのかお伺いします。

3つ目は、町の支援策についてお伺いします。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、オーガニックビレッジ宣言の取組、また、加美町における有機農業の推進に関するご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、1点目の加美町における有機農業の現状についてお答えします。

初めに、オーガニックビレッジ宣言に至る道はかなり遠いとのことですが、オーガニックビレッジ宣言に至るまでのスケジュールについて説明をさせていただきます。

まず、農林水産省の有機農業産地づくり推進事業の採択を受け、協議会で検討会を開催したり、試行的取組を実施し、有機農業実施計画を策定いたします。この有機農業実施計画は、事業開始年の翌年4月末までに県に提出することになっていますので、加美町の場合は、来年の4月末までに県に提出いたします。この際、オーガニックビレッジ宣言届出書も提出し、その後、町のホームページで有機農業実施計画を公表して宣言することになります。

農産物の種類、取り組んでいる地域と面積、近隣の市町村の状況ですが、農林水産省の令和5年度環境保全型農業直接支払交付金を活用して、有機農業に取り組んでいる状況についてお答えさせていただきます。

農産物の種類につきましては、公表されている資料では、詳細は実は分からないのですが、多くが水稻のようでございます。県内で取り組んでいる市町村は12市町、35市町村の中で12市町。一番面積が大きいのは登米市で149ヘクタール、次が美里町で92ヘクタール、その次は石巻市で77ヘクタールとなっておりまして、加美町は5番目で53ヘクタール、大崎市は4番目で65ヘクタール、お隣の色麻町は7番目で29ヘクタールとなっております。

次に、2点目の加美有機農業推進協議会のご質問にお答えします。

加美有機農業推進協議会につきましては、10月15日に設立をいたしました。構成メンバーは、私とJA加美よつばの組合長、県大崎農業改良普及センターの所長、JA加美よつば有機米生産部会から2人、有機会から2人、自然農法実践者1名、さんちゃん会の組合長、タカラ米穀株式会社の社長となっており、10名で構成しております。そして、協議会の会長は私でして、副会長はJA加美よつばの組合長となっております。また、アドバイザーとして、東北大学の教授と水田の雑草対策を行うアイガモロボの製造や農業用資材の販売、有機米等の生産販売を行う企業の副社長にお願いをしております。

今後、協議会では、有機農業実施計画策定の検討会や研修会を開催し、流通、加工、小売事業者へ訪問する予定となっております。また、11月には、げんき加美町地場産給食の日に、食材としてあいがも米を提供しております。

最後に、3点目の町の支援策についてということの質問にお答えさせていただきます。

これから加美有機農業推進協議会で有機農業実施計画の策定に向けて取り組んでいく予定になっております。その中におきまして、加美町の目指す目標や有機農業推進の取組、町の支援策なども含めまして、関係者の役割を検討している段階でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

説明を聞いていて、私の予想とはかなり違っていて、各市町村の取組状況を見ていると、まずそんなにそんなに進んではないんだなというふうなことを感じましたが、オーガニックビレッジ宣言は来年4月まで届けばいいというふうになっているんですが、そのビレッジ宣言をする条件とか制約とかというのはないのでしょうか。お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

オーガニックビレッジ宣言をするに当たっての条件とかについてでございますが、ただいまの町長の答弁にもあったとおり、まずはその農水省の補助事業の採択を受けると、それでその補助事業を活用して有機農業実施計画を策定すると、それで実施計画書を提出し公表すると、それでもって宣言するという流れでございますが、この流れを、手続を満たせば宣言はできることとなっております。例えば、有機栽培の面積が何ヘクタール以上とか、そういった条件はございませんので、先ほどの手続で今後進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そんなに制約はない。これこれがどれくらい作っていきなきゃならないとか、そういうのはないんだということなんですね。分かりました。

それで、有機農業をもっと広げていくというか、それに取り組む人たちをもっと拡大していくということについて、課題がたくさんあるかと思いますが、今挙げるとしたら、加美町のそれに取り組む課題としてはどんなことがあるとお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 課題ということでございますが、先ほど町長の答弁にもあった加美町での有機栽培面積50ヘクタールという内容でございました。今年度につきましては約55ヘクタールでございます。その主なものは、大豆も含みますが、ほとんどが米でございます。それで、水稻栽培における有機農法での課題を申し上げますと、まずは雑草対策、それから、やはり有機栽培になりますと収量が落ちるということもございまして、そういった収量安定技術、その辺が課題かなというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 雑草とか、有機農業を継続していくためにも、水稻を栽培する上でのいろいろな仕事があるというふうに伺ってはおります。それで、雑草をもちろん取っていったりするのにも、今農業はどこでも人手不足で、あと高齢化が進んでいて大変だって、労働力不足なんだというふうな発言を聞いておりますが、それについては、例えば有機農業推進協議会等はどんな考えをお持ちなのでしょう。どういうふうな対策を持っているのか、もしお分かりでしたらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 対策でございますが、これから有機農業推進協議会で、その実施計画の策定について検討してまいるわけでございますが、その中で、そういった対策についても協議していかなければならないと思っております。

まず、この今後の加美町の農業全般から申し上げますと、まず人口減少に合わせて、農業する方もどんどん減っていくと。そうした中で、農業法人なり担い手にどんどんその農地が集積されていくと。そういった場合は、やはり慣行栽培により経営面積を増やして経営安定を図るという経営が主流にはなっていくわけでございますけれども、一方で、加美町は世界農業遺産

大崎耕土の奥座敷、水源の町でもございます。ということは、水がきれいな町でもございます。そういった立地条件を生かしまして、有機栽培による農産物の単価を上げ、面積の拡大はできないけれども、そういった単価の増加により経営安定を図っていくという農業も推進していく必要があるかと思います。そういった場合に、この有機栽培というものを取り組む農家の方々を増やしていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） とても難しい問題で、これはもう何年も前から話されていて、加美町は例外でなく、どこでも農業には限らないかもしれませんが、労働力不足がある。それについて、これだという、本当に対策は、打ち出せるようなものは、すぐは出てこないというのを承知の上でお聞きしてしまいました。

ほかに、例えば、なかなか収入に結びつかないんじゃないかという不安の声があったりします。それについて、収量とかが安定しないとか、品質も安定していかない、不安定感があるというふうなことも言われたりしていますし、販路の確保が難しいということもあります。それから、機械購入の資金が不足であるとか、認証コストに対する負担があるとかと、幾つかの課題がこういった資料を見ても出てくるんですが、それについて、今できる範囲の対策は、加美町としてはどれなのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

町というよりも、まず町内で有機栽培に取り組んでいる団体として、JA加美よつばさんが事務局を務めておる有機栽培部会というものがございます。その部会といたしましても、やはり今議員さんおっしゃったとおり、収量であったり、雑草対策であったり、様々な課題を認識しておりまして、例えば、収量を安定に向けた対策につきましても、深水管理の研修会をやったりしております。あと、販路のほうにつきましても、この有機米につきましても、もう販路が確保されておりまして、むしろその取引先から取引量を増やしてほしいという要望もありまして、販路のほうは心配することなく、現在は栽培を続けられている状況でございます。

今現在そういった栽培部会とか、そういった課題について対応しているわけでございますけれども、今後はこの有機農業推進協議会のほうでも、有機米部会と一緒にそういった対策のほうに取り組んでいければなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今答弁の中ですごく明るい兆しがと思ったのは、販路の心配はないというふうなお伺いをしました。それはじゃあとても見通しが明るいんじゃないかなと思ったところですが、例えば、先日、台湾嘉義市との友好都市に向けてね、今鋭意努力しているところかと思いますが、台湾に何が送っていくのに一番ふさわしいのかといたら、町長が町政懇談会でぼそっと加美町の美味しいお米だというふうなお話をされたかと思いますが、そういった台湾に送るほどの収量というのは今確保できているのかどうか、ちょっと心配になって確認したいと思います。収量はどれくらいなのか。それは十分なのかどうか。すぐにではないかと思いますが、そこについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

収量、その辺大丈夫かということでございますけれども、今現在、販路のほうが確保されておりまして、さらなる量を求められている状態にあります。町としては、そのほかに、やはり6月の定例会でも木村議員さんの一般質問でもございましたが、こういった有機米、健康で安心な農産物というものを地元の町内の子どもたちにも食べさせたいという考えもございます。そういった量の確保というものもございしますので、まだ有機農産物の輸入というところにはまだちょっとなかなか時間がかかるのかなと思うのですが、台湾との交互の交流の中で、例えば米・餅文化、そういった交流の中で、有機ではないけれども、慣行栽培による例えばモチ米での輸出というものも探られないのかどうか、今後検討していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） じゃあ今後の検討課題だというふうに、今お伺いしました。

オーガニックの先進国はオーストラリアだというふうに言われていますが、台湾も結構取り組んでいるようですし、果物とか野菜、お茶とか養豚業とか盛んだというふうなことも調べましたが、輸入しているのは何かといたら、大豆とかトウモロコシとか小麦が十分でないの、それは輸入しているというふうな資料がありましたので、お米が加美町の自慢の米が輸出できるようになるにはもうちょっと時間がかかりそうですが、ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

じゃあ最後のほうですが、今は、これまでもそうですが、アレルギー体質の子どもたちが増

えてきていて、給食の代替食とか除去食について、学校給食でも加美町では随分前から取り組んできていたかと思います。加美町においても、そういった原材料となる野菜とか小麦とかを有機栽培に取り組んでいる例も散見されるようになりました。それで、ぜひ提案なんですけど、今これから収量をもっと、販路が確保されていて、行き先が決まってしまうというふうにおっしゃっていましたが、有機栽培のお米をせめて学校給食にだけでも取り取り入れる、給食の子どもたち、成長期の子どもたちにだけでもいいから、有機米を使うというふうなことをやるのはどうでしょうか。ぜひぜひオーガニックビレッジ宣言にとっては一番ふさわしい内容かなと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

学校給食への有機米の提供ということでございますけれども、まず今年度、試験的に、今月の中旬、学校給食で、先ほど町長の答弁でもございましたけれども、地場産給食の日で、あいも米として有機米のほうを提供いたしました。そのときは、大体精米で175キロほど使用いたしました。

6月の定例会でも、木村議員さんからの一般質問で、木村議員さんは、学校給食で年間20トンほど米が要ると。そのためには約8.6ヘクタールほど有機栽培の面積が必要だというお話もございました。今後この面積が広げられるか、確保できるのか、その辺はいろいろ生産者との話の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 木村議員のお話も記憶にあります。ぜひぜひそれを一度に小中全部とは言いませんけれども、ちっちゃい子どもから取り入れていく。1年に一度だけ地場産給食の日だけ使うというよりは、ちっちゃい子どもを対象にして、成長期にある子どもたちから有機米を給食に使っていくというふうなことを、ぜひ取り入れていただきたいと思います。少し余裕があるならば。おいおい全部小中の学校の給食は、お米は有機米だというふうに目標を持っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

最終的には私も有機米、これで小学校、中学校、子どもたちの給食に全部出せるようにしていきたいというふうに考えております。しかしながら、先ほどから再三再四課長のほうからも

答弁ありましたが、生産というものの量、またはそれを買い取っていく価格ということも整理していかなくちゃいけません。ただ、反当たりの作付面積自体を、仮に増えなくても、これも議論、伊藤議員と課長のほうでのやり取りの中にも出てきておりますけれども、反収をアップさせていくといったような取組も、今後こういう協議会を通じて農家の方々とやり取りをしながらやっていきたいと思っております。

ただ、最後に、ちょっと関係ないかもしれませんが、本当に加美町は有機農業というものを売り込んでいくためには最適の地だと思っております。一つに水の混じりっけがないということと、伝統的に有機農業を行っている農家の方々がいらっしゃるといったノウハウ、そして、最長のものと、私が聞いている範囲ですと、もう25年間も有機農業を続けている水田があるといったようなことは、これはまたさらに一段上の有機米だといったようなことで主張もできるのかなというふうにも思っておりますので、積極的に行っていきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 最後の質問になりますが、資料に有機JASマークを載せてありますので、もちろんこれは皆さんとつくにご承知のことだと思いますが、こういったマークは有機食品なんだということを、みんなにね、周知徹底していくということと、このマークを取るのに結構なお金もかかるとか、手続が大変だということもありますので、ぜひ町の支援も続けていただきたいと思います。町長、一丁目一番地の施策かと思っておりますので、農業について、有機米生産については、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時15分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） 通告に従ひ、3問質問させていただきます。

1問目は、高齢者の肺炎予防策についてであります。

令和4年の総務省統計局の報告によりますと、65歳を超えると肺炎による死亡率は急激に上

昇し、肺炎による死亡者の98%が65歳以上の高齢者であるとの数字が示されています。

肺炎で亡くなる人は、国内では年間約7万人と推計されており、原因においては、がん、心臓病に次いで第3位となっています。

超高齢化社会を迎えるに当たり、肺炎予防対策は一層重要になると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 一條議員からは、大綱1問目、高齢者の肺炎予防策についてご質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは、お答えさせていただきます。

肺炎は菌やウイルスによって引き起こされる肺の炎症であり、感染症の一つでございます。感染予防には、うがいや手洗いの励行、マスクの着用など、日常的な行動が重要なため、今後も継続して啓発普及に努めてまいります。

また、高齢になるにつれ、せきや飲み込み運動がうまくいかず、誤って唾液や食物が器官に入ってしまう、いわゆる誤嚥を起こす危険が高まります。誤嚥の際に口中の細菌等も一緒に器官に入ると誤嚥性肺炎になることがありますので、フレイル予防対策を強化してまいります。

予防接種については、高齢者肺炎球菌ワクチンがあり、対象者に対し助成を行っています。また、インフルエンザワクチンも肺炎予防に効果的であるため、広報紙等で周知してまいります。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 再質問させていただきます。

まず初めに、高齢者の肺炎での死亡者数及び罹患者の現状と推移をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

肺炎の死亡率につきましては、令和3年の人口動態統計において、人口10万人に対しまして59.6人で、5番目に高い死亡原因となっております。

参考までに、1番目に高い原因としましては、悪性新生物、いわゆるがんで310.7人でございます。2番目に高い原因につきましては、心疾患で174.9人となっております。

肺炎の死亡率の推移につきましては、平成12年以降、平成27年の96.5人が最も高く、そこか

ら徐々に減少傾向にあります。

年齢別の肺炎の死亡率につきましては、60歳を超えると急激に増加する傾向にあります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 肺炎の死亡者数は、高齢化の進行とともに増加しているように思います。

また、終末期の肺炎では、抗菌薬などの強力な治療が控えられ、老衰死亡と捉える動きが増えていると聞いております。実際に肺炎死亡者は、この統計以上に、より老衰等に報告されている分も含めると、もっと多いのかなとも思います。高齢者が増えるに従って増えてきて、高齢者の数が減っていくとだんだん減っていくという傾向もあると思いますが、まだまだ高齢化社会が続いている加美町においては、より肺炎予防対策は必要と考えますが、見解をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

議員おっしゃられるように、高齢者が増えるに従って肺炎のリスクが高まるということは認識をしております。

広報等で肺炎球菌のワクチン接種も開始しておりますので、周知を徹底していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 高齢者の場合、慢性の心臓疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障がい、糖尿病などの基礎疾患を持つ方が多く、より重症化しやすく、介護が必要な状態にもなりやすく、医療費や介護環境の負担が増えると言われますが、その面からも予防策が必要だと思いますが、考えをお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

やはり予防が大切だというふうに思います。ワクチン接種をすることによって、医療費の削減にもつながるというような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 1回目の答弁にもありましたけれども、高齢者の肺炎発症の引き金にも

なるウイルスに、肺炎球菌、それから、インフルエンザ、また、新型コロナも含まれると思います。これらのウイルスでの発症を防止するために、ワクチンの接種の公費助成の内容と接種状況をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、昨年までは経過措置として65歳以上の5歳刻みの対象年齢に該当する方に対して、ワクチン未接種の方に対して1回の接種を実施しております。昨年度は175件の方に接種が行いましたけれども、今年度は経過措置が終了したことに伴いまして、65歳の方と、60歳から64歳までの方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいのある方や免疫機能の障がいのある方に対して1回の接種を行っております。本年度は1名の方がこの接種を受けております。助成額については3,000円ということになっております。

続きまして、インフルエンザのワクチン接種についてでございます。インフルエンザにおきましても、65歳以上の方と、60歳から64歳までの方で、心臓や腎臓、あと呼吸器の機能に障がいのある方、あと免疫の機能に障がいのある方に対して、今年度は10月から接種を開始しております。1回3,000円の助成を行っております、現在1,006名の方が接種を受けているという状況でございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、今年度より定期接種に変わりました。65歳以上の方と、60歳から64歳までの心臓や腎臓、呼吸器等の障がいのある方に対して、今年度は10月から接種を開始しております、1回当たり1万3,000円の助成を行っております。現在428名の方が接種を終えられているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） インフルエンザとコロナは毎年助成があるわけですが、65歳以上でいろいろな疾患がある方については、肺炎球菌ワクチンについては、1回しか補助がないように感じますが、これは一生で1回打てばずっと効果があるものなのか、5年に1回ぐらい打つ必要があるというような情報もありますけれども、また打ちたいという方で、助成はないのかというような声も聞きますけれども、この辺、町でこの肺炎球菌ワクチンについて、町独自で助成するとかという考え方はないかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

現時点では1回ということで考えております。この1回につきましては、今年度から実施をさせていただいております带状疱疹ワクチンにつきましても、まず1回ということでさせていただいておりますので、高齢者肺炎ワクチンにつきましても、今のところ1回で考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） また、今、肺炎を引き起こすウイルス感染症として注意喚起されているものにRSウイルス感染症がありますが、これはどのようなものか説明をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

RSウイルス感染症につきましては、RSウイルス感染によります呼吸器の感染症で、生後1歳までに半数以上の方が、2歳までにほぼ100%のお子さんが、少なくとも一度は感染するというふうに言われております。お子さんがかかる病気として知られておりますが、高齢者の方も多く感染しまして、肺炎などの重症化するケースもございます。

インフルエンザは、例年、年間700万人から1,000万人の方が外来を受診し、そのうち60歳以上の高齢者の方が約1割弱と推定をされております。RSウイルス感染症の場合は、60歳以上の患者さんにつきましては、年間70万程度と推定をされておまして、インフルエンザに匹敵する患者数と言われております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） インフルエンザと比べて、このRSウイルスに感染しての症状といえますか、重症化度の度合いはどのように認識されていますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者のRSウイルス感染症の特徴としましては、インフルエンザに比べて死亡率が若干低く、入院期間が長期化する傾向があると言われております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） RSウイルスに感染症にかかった場合、医療機関においてはどのように

対応されているのでしょうか。ＲＳウイルス感染症の治療薬はないというふうに聞いていますけれども、対症療法しかないんだというふうな情報もありますけれども、この辺はどのようなものなのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者のＲＳウイルス感染症につきましては、お子さんと比べましてウイルスの排出量が少ないということで、確定診断が難しいと聞いております。

また、治療に関しましても、インフルエンザのように、抗ウイルス薬がありませんので、症状を和らげる治療が中心となると聞いております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今の答弁でも大体理解しますけれども、要するに治療薬がないために、お医者さんでは、ＲＳウイルスに感染しているかどうかという検査もしないということで、本人もそのウイルス感染症なのか全く分からない。ただ、風邪よりも治りにくいということで、風邪かなという感じで認識されている場合が多いとも聞きます。このような情報は間違っていないかどうか、一応確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そのような状況でありますので、肺炎予防の観点からも、ＲＳウイルス感染症の疾患のそういう状況であるという形の情報の周知も必要と思いますが、そのような周知をしていただけるかどうかお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

町としましては、ＲＳウイルス感染症に限らず、肺炎予防のための感染予防対策の啓発ですとか、誤嚥防止のための高齢者フレイル予防対策ですとか、免疫力を低下させないような生活習慣予防の普及などを引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） このRSウイルス感染症については、国が重点感染症と位置づけ、開発優先度の高いワクチンとして開発されたRSウイルスワクチンが、今年の1月より接種可能となりました。しかし、このワクチンは2年に1回の接種で効果が期待できますが、接種費用が2万円以上と高額であるようです。

そこで、高齢者の皆さんが少しでも接種しやすくなるよう、半額程度の公費助成の検討をしていただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

このRSウイルスワクチンにつきましては、今年の1月から任意の接種が可能となっておりまして、市町村の助成としましては、今年の4月から、北海道のほうで、2町村で助成を開始したというふうに聞いております。

加美町としましては、国や県の動向を踏まえつつ、県内市町村の取組なども参考にしながら、費用の助成について今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今後とも高齢者の肺炎予防の対策を十分に進めていただきたいことをお願いして、1問目を終わります。

次に、2問目のダイバーシティ社会推進についてをお伺いします。

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要と考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などに関わりなく、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められていると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目、ダイバーシティ推進についてのご質問をいただきました。お答えさせていただきます。

加美町では、第2次総合計画の重点施策に健康社会の実現を掲げ、誰もが健康で心豊かに暮らせるよう、町民一人一人の人権が尊重され、それぞれが個性を発揮し活躍できる地域社会の

実現を目指しております。地域社会の持続的な発展のためには、多様性を認め合う社会の実現は重要であると認識しており、第3次総合計画におきましても、多様な価値観の下、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

なお、多様性を認め合う社会の実現に向けて、本年度から男女共同参画セミナーを定期的で開催しております。これまでに、LGBTへの理解、アンコンシャスバイアスの解消、アンコンシャスバイアスというのは無意識の思い込み、何か例えますと、血液型による性格判断だとか、保育士と聞くと女性を思い浮かべるといったようなことが無意識の思い込み、アンコンシャスバイアスと言うそうでございます、女性の社会進出をテーマとした講座を開催しており、さらに今月14日には家事・育児の分担をテーマとした講座を、来年1月11日には男女共同参画を落語で楽しみながら学ぶ講座を企画しております。

今後も一人一人が尊重され、多様性や個性の価値観を認め合い、誰もが地域の中で生き生きと暮らし、共に支え合う社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 世界各国の男女格差を数値化したジェンダーギャップ指数が、日本は世界146か国中118位であります。性別役割分担意識が強い国はジェンダーギャップが高いと言われます。無意識のバイアスに陥っている可能性もあるわけです。

町においては、いろいろそのような無意識のバイアスを解くためのセミナーとかが開催されてきておりますけれども、このようなセミナーに、町民どのくらいの方が参加され、町民の意識はどのように変わったかというか、町民の反応はどうであったのかを伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

本町では、男女平等、多様性の社会を実現するために、今年度から男女共同参画セミナーを定期的で開催しております。

アンコンシャスバイアスにつきましても、10月20日に中新田公民館で講演会を開催しております。この講演会には町民の皆様10名の参加をいただきまして、無意識の思い込みに気づくよい機会になったものと感じております。

また、参加者の皆様からは、男女の差がこんなにあったとは思わなかったとか、組織においても個人の考えを受け入れて運営していきたいですとか、女性の能力を生かせる教育環境を整えてほしいなどのご意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 意識改革は非常に重要で必要だと思います。今後もそのようなセミナーを数多く開いて、町民の意識を変える努力をされていただきたいと思います。

また、しかしながら、町の全体のダイバーシティ社会推進のためには、随より始めよともあるように、身近な役場の職域環境を変える必要もあるのではないかと。要するに、多様な人材受入れ、そして生かすダイバーシティ&インクルージョンの取組が重要と思いますが、この辺の今現在の取組の状況と今後の考え方を伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

加美町役場におけるダイバーシティ&インクルージョン取組状況ということでご質問ありましたので、それにお答えさせていただきます。

本町においても、あらゆる多様性を受容しまして、どのような人であっても活躍する機会、そういった社会組織を推奨するダイバーシティ&インクルージョンの理念を推進しているところでございます。令和2年4月に加美町人材育成基本方針を策定し、人事評価を通して、職員の個々の能力や実績を的確に把握しまして、適材適所の人事配置、それからめり張りのある給与処遇を実現することにより、職員の能力発揮やパフォーマンスの向上につなげていくよう、今努めているところでございます。

しかしながら、多様化する住民ニーズへの対応、複雑化・高度化する業務によりまして、職員の負担は増加する一方でございます。心の健康の不調とかを原因とする休暇、休職、転職する職員も絶えない状況もあるのも現実でございます。

このような状況を踏まえまして、本町では職員の心の健康づくり対策要綱を制定しまして、相談体制の整備、病休者の円滑な職場復帰に取り組んでいるところでございます。

今後も職員の平等な採用や適材適所となる登用に注力しまして、それぞれが活躍できる環境づくりを推進することにより、職員のモチベーションアップと一人一人の生産性のさらなる向上、これらを期待し、ひいては住民サービスの向上につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ちょっと細かいことになりますけれども、出産・育児のため休暇を取得

し、その後、安心して職場に復帰できるような、そのような配慮がされているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

産休・育休から職場復帰した後に、仕事と育児を両立させるための支援ということで、生後1歳に満たないお子さんを育てる助成につきましては、1日2回、それぞれ少なくとも30分、育児のための時間を請求することができることになってございます。また、小学校就学前のお子様を看護する場合の休暇は、子ども1人につき5日を取得することが可能となっております。この特別休暇のほかに、小学校就学前の子を養育するために、無給ではありますが、1日2時間を超えない範囲で部分休業を取得することができます。

いつでも職員が安心して休暇を取得することができるように、日頃から職員同士のコミュニケーションを図りまして、業務において相互応援できるような職場環境づくりに努めているところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） どうもありがとうございます。

男性の育児・家事への関与が高くなると出生率がアップすると言われます。DX、ICTを活用することにより、在宅ワークなどの働き方の改革により、男性、女性関係なく全ての職員が、子育て中において十分に能力が発揮できる仕組みづくりも必要と考えますが、答弁お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

多様で柔軟な働き方を実現するためのアプローチというものは、様々あるというふうには考えておりますが、検討すべき事項が多岐にわたります。そういった考えの中で、有効な手段の一つとしましてDX、議員さんおっしゃったような活用も挙げられる一つでございます。デジタル活用によりまして、環境整備や業務の省人化、省力化などの効率化等を推進することというのは、働き方改革の土台になり得るというふうに考えてございます。

また、様々なICTというようなシステムをうまく活用することで、働き方改革の課題を一つ一つ解決することができるというふうに考えておりまして、職員それぞれのステージに沿ったといいますか、ライフワークバランスの促進のほうを図ってまいりたいというふうに考えて

いるところでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 役場での職域環境の変化といいますか、これが町の多くの企業にも伝わっていくといいますか、そういう意味でも、役場の働く環境が、ダイバーシティの考え方に基づいた職場環境になることが重要と考えますので、この辺より推進をお願いしたいと思います。

次に、審議会の委員などに女性、若者、障がい者など、多様な人材の登用を促進すべきと考えますが、この辺の考え方についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

本町の審議会や委員会などへの多様な人材の登用につきましては、町の政策や方針を決定する場に、様々な立場の意見を取り入れることを目的に、積極的に登用していくこととしております。

加美町男女共同参画プランにおきましても、施策の方向として、各種審議会などへの女性の登用推進を掲げておりまして、目標値を40%に設定しているところでございます。

なお、町の審議会等委員への女性登用状況につきましては、令和5年度において297人中、女性が132人、割合は44.4%となっております、目標値をクリアしている状況でございます。

また、内閣府が公表しております地方公共団体における女性に関する施策の推進状況というものでは、加美町の審議会に占める女性の割合が全国の町村の中で第2位というような状況でございまして、全国的に見ても高い女性登用率という状況でございます。

今後も地域社会における多様な人材の社会参画の推進に努めながら、誰もが生きやすい、多様性が尊重される社会の実現に向けて、理解の醸成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、区長さん、区長代理さんは、全て男性だと思います。これは、区長、区長代理は男性でなければならないという決まりがあるのかどうか、女性でも区長に可能なのかどうか。行政区が女性を区長として決めないがために女性区長がいない状況になっているのか、この辺はどうなんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

区長、区長代理が男性でなければならないのかというご質問でございます。

まず結論から申し上げますと、男性でなくてはならないということはありません。地域において、その地区のリーダーといいますか、役場とのパイプ役を決めていただくという前提で選出されるものだと思ってございますので、そのような地域の中での話合いで選出されるべきものだというふうに考えております。

上多田川地区の区長さんから、私どもの地区から女性の区長さんを出したいんだという意向などは聞いておりますが、まだ現実に至っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 行政からいろいろ相談等ありましたら、よろしく対応をお願いしたいと思います。

我が町、消滅可能自治体に該当するわけでありますけれども、この消滅可能自治体から脱却するためには、町として全ての町民が持てる力を十分に発揮し、活躍できるまちづくりをより一層推進する必要があると思いますけれども、この辺の考え方について、要するに加美町かなり進んではいるような答弁もいただきましたけれども、やっぱり消滅可能自治体であるがゆえに、よりこのダイバーシティに取り組む必要があるのではないかと思いますので、この辺の考え方をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

少子高齢化に伴う人口減少が顕在化する中で、本町の持続的な発展を目指すためには、町民一人一人の人権が尊重され、それぞれが個性を発揮して活躍できる地域社会の実現が必要不可欠であるというふうに認識しておるところでございます。

このようなダイバーシティ社会を実現するために、現在、策定作業を進めております第3次加美町総合計画におきましても、雇用の創出、子育て支援の充実と教育力の向上、高齢者及び弱者に対する福祉施策の充実の3点を施策の大綱に掲げておりまして、これらに基づく施策や事業を通して、持続可能なまちづくりを進めていくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ダイバーシティ社会の実現に向けた様々な取組を進めるに当たって、今後取り組むべき、今、第3次計画のお話もありましたけれども、定め、ダイバーシティ宣言をするとかの考えはないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課でございます。

ダイバーシティの推進につきましては、現在、策定作業を進めております第3次加美町総合計画におきましても、施策として男女共同参画の推進を掲げておりまして、その中でダイバーシティの推進による生きやすい社会の環境整備を進めることとしております。

また、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組むべき方針などにつきましては、加美町男女共同参画推進委員会におきまして、現在、策定作業を進めております第3次加美町男女共同参画プランの中で検討していきたいと考えておるところです。

さらに、ダイバーシティ宣言につきましては、現在実施している男女共同参画セミナーなど、町民の理解を深める取組を推進していく中で、多様性に関する意識を醸成しながら、具体的な進め方などを模索してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 多様性を尊重することにより、町の成長発展を促す取組を加速していただくことをお願いし、第2問目の質問を終わります。

次に、タクシー・福祉タクシーの利用助成についてお伺いいたします。

視覚障害1級の方より、医療機関受診の際にタクシー利用費用への助成の要望を受けました。

現在、町においては、住民の交通手段の確保のため、住民バスを運行していますが、住民バスの利用に困難や不便を感じる方もいます。

高齢者や障がい者の健康増進、外出機会の確保のためにも、タクシー及び福祉タクシーを利用した場合の費用助成を考える必要があると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱3点目、タクシー・福祉タクシー利用助成についてのご質問をいただきました。

まず、住民の切実なお声をお届けいただきましてありがとうございます。障がい者等高齢者へのアンケート調査においても、公共交通機関が少ない、外出時の足が限られることが不便であるとの回答割合が高く、交通手段の確保は喫緊の課題と認識しております。現在は住民バス運行の利便性をより高めるため、担当課において、加美町地域公共交通活性化協議会を設置し、る検討しているところでございます。

ご質問いただきましたタクシー、あるいは福祉タクシー助成につきましては、大崎管内における導入状況や実績等の調査研究からはじめ、必要に応じて、ニーズ調査や各タクシー会社へ

のヒアリング等を実施し、導入について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 住民バスや楽ちんワゴンなどの利用に困難を感じる視覚に障がいのある方や、介護度の高い方で在宅で介護を受けている方は、何人ほどおられると考えておられますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

視覚に障がいのある方で、在宅で介護を受けている方につきましては、実数の把握というのはちょっと難しいものですから、参考値としまして、令和6年3月に策定しました第4期障がい者計画におきまして、各種障害者手帳をお持ちの方889人にアンケート調査を実施した際に、その数値を参考にしますと、回答いただいた343人のうち、移動方法に関してお困りであると回答した方が63名おられました。率にしまして18.4%という数字でございます。また、介護度が高い方で、居宅介護を利用して、要介護3以上の方につきましては346名ということで実数を把握しております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 障がい者や高齢者の外出支援として町が実施しているものは何かございますか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

障害福祉サービスにおける外出支援につきましては、移動支援事業、同行援護、行動援護の3つの支援がございます。

支援の対象者などは、細かい違いはありますが、ヘルパーが同行しまして、移動の支援や危険を回避するための必要な支援などを行うこととなっております。

タクシー及び福祉タクシーの利用助成を行っている市町村におきましては、障がいの程度や部位などの要件によりまして、助成の対象に該当しない方であっても、これらのサービスを利用することによりまして、経済的な負担軽減などが図られているというお話を伺っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この3つの支援、外出支援の利用状況等、お分かりになりましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

加美町におけます利用状況でございますが、移動支援事業につきましては3名の方が利用されております。同行援護につきましては2名の方が利用されております。行動援護につきましては、利用者の方はいらっしゃらないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 現在は家族や友人、知人の協力で町外の医療機関などに、このような視覚に障がいがあったり、いろいろな方はそのようにして行かれているようではありますが、今後、高齢者の独り暮らし、高齢者のみの世帯が増えることが確実視される中で、タクシー・福祉タクシーの利用時の支援策は今後ますます必要になると考えますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

議員ご指摘のとおり、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯が、加美町におきましては30%を超えているという状況でございます。高齢者の移動手段の確保は、町としても大きな課題であると捉えております。

また、その課題を解決する方法としまして、有効な支援策とも考えておりますが、町の交通ネットワークの在り方とも関わってくる施策となりますので、関係部署との連絡調整を取りながら、必要な対応を取っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、答弁にもありましたように、町のいろいろな交通手段、足の確保のことも絡むので、今後検討ということでもありますけれども、まさしくそのとおり、住民の外出の環境は自治体によって画一でなくて、画一に論じられるものではないと思いますが、県内他自治体においてのタクシー・福祉タクシー利用への助成の状況等を調査研究も必要と思いますが、もしされているものがありましたら答弁お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

大崎管内ということでご紹介させていただきますと、大崎市におきましては、タクシー利用の助成と、あと福祉タクシーの助成、あと障がい者向けのタクシー助成ということで、この3種類、実施をしている状況でございます。また、美里町につきましては、福祉タクシーの利用助成ということで実施をしている状況でございます。色麻町につきましては、高齢者世帯のタクシー利用助成ということでございまして、いずれも加美町と若干違うところは、住民バスの運行、あとはデマンドバスの運行という面で、加美町はそちらを先行して整備をしてきたというところがあります。

大崎管内の市町村の状況を確認してみますと、加美町ではこういった住民バスが充実しているねというようなお話も聞きます。また、タクシーがないエリアの方ですと、色麻町さんにおきましては、色麻町内に1社、あとは中新田地区に2社のタクシー会社と契約をしまして、このような助成を行っているというふうにも聞いております。

また、福祉タクシーにおきましては、福祉課のほうに、こういった事業、個人で事業を進めたいんだけど、どのような方策があるのかということで、お問合せをいただいている方もおります。まだその方は事業実施には至っておりませんが、いずれ福祉タクシーをやるというふうになれば、いろいろな大崎管内の市町村の動向も踏まえまして検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今現在、加美町、福祉タクシーの事業者はないわけですよね。なかなか聞きますと、かなり採算性も難しいという話も聞きますので、今まであった事業者も辞めたりという状況のようでもありますので、今、課長から計画されている方がおられるということでもありますので、その事業が継続できるような支援策も、町として考えてもいただきたいと思いますが。これもまた検討だとは思いますが、やっぱり福祉タクシーがないことによって、仮に介護状態で、介護、要介護5とか寝たきり状態で緊急入院が必要になる、行くときは救急車を呼んで救急車で行けても、退院で帰ってくるとき、大崎市の福祉タクシーを利用、大崎市でもそう多くはないみたいで、帰ってくることが非常に困難だというような声も聞きますので、この辺も充実を図っていただきたいと思います。

いずれにしましても、少ないニーズであっても、一人一人にも沿って対応していくというまちづくりに向けて、タクシー・福祉タクシーへの助成を検討していただきたいことをお願いし

て、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。14時まで。

午後1時49分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告4番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり大綱2問の質問をさせていただきます。

1点目に関しましては、観光振興と稼げる自治体ということで、昨今、投票で温泉の人気ランキングを決める「温泉総選挙2024」で「やくらい薬師の湯」が「レジャー／街ぶら部門」で全国並びに東北エリアで共に1位になり、「陶芸の里ゆ〜らんど」は「秘湯／名湯部門」で東北1位に選出されました。

この件に関して、町として今後の観光振興並びに稼げる自治体としてどのように活用しようと考えているのか、以下の点について伺います。

1点目、「レジャー／街ぶら部門」の内容と、1位となった要因の分析は行っているのか。

2問目としまして、「街ぶら」とのことですが、今後の商店街の活性化策についてどのように検討しているか。また、中新田地区における町営駐車場の今後の活用策についてどのように検討しているか。

3番目といたしまして、今後の観光客の増加が見込まれるが、稼げる自治体として策は検討しているか。

4点目として、今後、町として加美町振興公社に行う支援策はどのように考えているか。

最後、加美町観光まちづくり協会の今後の在り方について。

以上、答弁を求めます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 高橋議員からは、大綱1点目としまして、観光振興と稼げる自治体に関する質問をいただきました。

冒頭、今年度の温泉総選挙におきまして、「レジャー／街ぶら部門」におきまして、薬師の

湯が全国1位、「秘湯／名湯部門」においてゆ〜らんどが東北1位に選ばれたこと、これは大変喜ばしいことでございまして、投票をいただいた全国の皆様へ感謝申し上げたいと思っております。

ちなみに、温泉総選挙というものがどういうものかということに関しまして、少し語らせていただきますと、温泉協会関係の団体が、環境省などの5省庁の後援を受け実施しておりますのでございまして、今年で9回目となっております。今年は8部門で1万6,000票を超える投票によりランキングが決定しております。8部門の中で、「レジャー／街ぶら部門」というのは、今年度初めて創設された項目ということになっております。

1位になった要因の分析についてということですので、お答えしていきたいと思っております。

「レジャー／街ぶら部門」は、今年度から新たに設けられた部門で、薬菜施設群のように、様々な観光施設が集まる観光地の中にある温泉施設を対象としたものと解釈しております。

1位となった要因の分析については、薬師の家のお湯はもちろん誇れるところですが、温泉施設内の大広間ステージでの誘客に向けた取組や、食堂の地場産品を取り入れたメニュー提供、アウトドア備品の貸出しなど、多彩なメニュー提供もあると分析しております。また、登山などが楽しめる薬菜山を中心に、施設群が建ち並び、近隣の林泉館など宿泊施設、プールやパークゴルフ、スラトイダーコース、ボルダリングなどの健康増進施設、やくらいハイツや駒庄などの食の施設、地場産品を扱う土産センター、東北最大級のガーデニング施設であるやくらいガーデンなど多彩な施設が集まり、大人から子どもまで1日楽しめる施設群のリゾート地である魅力も認められ、受賞したのではないかと考えております。

2点目として、街ぶら受賞に伴う商店街の活性化策についての検討と中新田地区商店街にある町営駐車場の今後の活用策についてお答えいたします。

商店街の活性化策については、今回の受賞を契機に、薬菜施設群を訪れる客のほとんどが車で移動が見込まれるため、薬師の湯内に事務所を設ける観光まちづくり協会と、振興公社の各施設のフロントにおいて、既存のパンフレットを使った商店街の食やドライブルートなど、商店街の魅力と町の取組をPRしようと考えております。

また、先般、中新田地区商店街活性化委員会を開催し、活性化に向けたコンセプト等について話し合いが持たれ、今後の活動に対する統一的な考えが示されたところでもあります。その中で、温泉総選挙の受賞についても話題提供をしております。中新田地区商店街としても、薬師の湯とゆ〜らんどの受賞を共有し、誘客に努める対策を考えていきたいと思っております。

また、町営駐車場の今後の活用策については、統計を見ると、店舗の移動などに伴い、使用

率は若干低迷しておりますし、ゲートなどの老朽化に伴う維持管理も懸念されますが、商店街利用者の多くは車の移動であり、駐車場の少ない中新田地区商店街において、商店街の道路交通の円滑化と公衆の利便に寄与する駐車場の設置目的にあるとおり、商店街利用者へのサービスの低迷につながらないように、今後の運営を続ける前提であります。

一方で、過去に商店街イベント開催に伴い、西町町営駐車場敷地をイベント会場として利用した経過もあり、駐車場以外の別の活用に対しても、住民の利便性が図られ活性化につながるのであれば、使用団体の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

3点目の、受賞を契機に今後の観光客の増加が見込まれるが、稼げる自治体としての策の検討についてはといった問いにお答えします。

今回の温泉総選挙の受賞がテレビなどで取り上げられたことに伴い、11月17日、この日、日曜日でございますけれども、薬業施設群には大勢のお客様にお越しいただきました。また、12月6日、これは金曜日になりますが、授賞式が東京で行われます。多くのメディアに取り上げられることになるため、当日は振興公社職員と「かみ〜ご」と「ぼのぼの」も壇上に上がり、受賞とPRに努めていく考えであります。この契機を逃すことなく、各施設で受賞記念イベントを検討しておりますけれども、一次的に留まらない戦略を期待しているところでございます。

再度来ていただけるよう、観光客の要望に合ったサービスを行い、薬業から町なかを回遊していただけることを期待しています。そのことにより、これからの季節は観光客が減る季節ですが、町で準備したウインタースポーツ備品の活用につなげていき、冬のイベントのPRにも努め、入り込み数の増加を期待しております。

なお、「かみ〜ご」や「ぼのぼの」などを活用したお土産の開発による売上げや補助金を活用しながらも町のPRにつなげるよう努めている実行委員会主催のイベントも開催されるため、その際の振る舞いや駐車場使用の料金体制も検討するなど、町も団体と検討を行っていきたいと考えております。

また、検討段階の案件ですが、受賞を契機に、一般家庭のお風呂でも薬師の湯やゆ〜らんの温泉が楽しめるような粉末状の温泉のもとの商品化なども、夢を持って取り組んでいきたいと考えております。

4点目、今後町として加美町振興公社に伴う支援策の考えについてお答えします。

振興公社に対しては、担当課の商工観光課をはじめ、各課においてPRや商品開発など一体となった支援に併せ、今年6月からは取締役の体制も変え、営業戦略に対しても支援を続けております。

しかしながら、今回の受賞に伴い、12月補正において、PR用横断幕や記念イベント時の記念品、そのほかにも温泉を目当てに観光客が増えることを見込み、令和7年度当初予算において計上を計画していた薬師の湯とゆ〜らんの浴室のシャワーと鏡の交換費用なども計上させていただきます。

また、「ぼのぼの」とコラボした戦略として、地ビールのラベルへの活用や、施設内で「ぼのぼの」グッズの販売、各施設カウンターへの「ぼのぼの」ぬいぐるみの配置など、振興公社と取り組んでいきたいと考えております。

施設の老朽化や時代と反した施設の造りなどがされているなど、課題も多くあるのですが、今回の受賞を逃すことのないよう、町としても、PRを含め、経営戦略に対し支援を続けていきたいと考えております。

最後に、5点目の加美町観光まちづくり協会の今後の在り方について、町の考えをお答えいたします。

観光まちづくり協会も設立から既に9年が経過し、設立当初の目的である個別に活動している商店や各団体を会員としてまとめ、自らも観光を軸とした町の活性化に向けた活動を行っております。少しずつではありますが、ツール・ド・347やラーメンロードの参加者も増え、イベントが軌道に乗ってきてはおりますが、稼げるイベント、補助金に頼らない活動の構築など、自立に向け継続的に支援していく必要があるかと考えております。

また、現在は加美町観光の中心地である薬師の湯に事務所を設け、観光客の町内周遊に努めておりますが、今後は事務局内の人員数に課題もありますが、グッズの開発・販売を手がけ、施設の管理・運営なども請け負える団体に成長していただくことが理想と思っておりますので、引き続き、町からの支援も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、質問させていただきたいと思います。

まずもって、今、町長の答弁の中で、私もちょっとすみません、勉強不足でした。温泉総選挙とは、環境省等5省庁が関わって今回のこういったものを行っている。8回目の開催と言ったんですかね。9回目、ごめんなさい、9回目の開催、これを知っていたら私も調べてきたんですけれども。そうすると、以前のこういった賞を取っている受賞地というのは、こういった恩恵があったものか、やはりそういった先行事例を参考にするべきことが一番最短なのかなと思ひまして、ごめんなさい、この質問は全然想定しなかったんですけれども、今の町長の答

弁の中で、9回目であれば前の受賞地にはどのような恩恵があったか、もし調べてあればご答弁いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま議員さんからもありましたとおり、温泉総選挙のほう、9回目を迎えております。今回の9回目の温泉総選挙のほうは、75の各日本中の温泉がエントリーした、今までにない数のエントリー数になっていると聞いております。

また、ご質問の、今までの受賞した温泉地へのメリットといたしますか、そういうものとはいうことでございますが、申し訳ございません、ほかの温泉地のことでして。名だたる温泉地が今回も受賞しております。その中で薬師の湯のほうも今回入りまして、あと東北部門ではゆ〜らんども1位になっております。まず町内のほうから盛り上げて、町の温泉をとという考えだけでこの場に来てしまいましたので、ご勘弁願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 私もこの場で町長の答弁で考えた質問でした。

ただ、やはり名だたる温泉地、やはり我々が想像するだけでも様々な温泉地がある中、なぜ我が加美町がこんな受賞できたのかというところに非常に興味がありまして、この質問をさせていただいたわけですし、また、9回目ということであれば、恐らく今まで名だたる温泉地が入ってきた、ないしは、さほど全国的には有名じゃないところが受賞した場合に、どういった影響があるかというところは、やはり調べておくべきなのかなというふうに思いますので、ぜひそれを調べて参考にすべきなんじゃないかなというふうに思っております。

また、①としてこの質問をさせていただいたのが、やはり先ほど町長の答弁の中では、温泉施設内の誘客努力、あるいは食堂、地場産品、施設群、駒庄、各施設、様々総合的な判断をされて今回の受賞につながったんじゃないかというような分析といたしますか、客観的事実と云ったほうがいいんですかね、というようなご答弁をいただきましたが、やはりそのほかにも、今、最近では低山登山というんですかね、低い山の登山、緩い登山とかも言われているみたいですが、こういったものが非常にはやっぴまして、昨今、私も知り合いの川俣町の町長がわざわざ登りに来ていただいて、たまたま石山町長にもお会いしていただくことができたんですが、そういった方々、やはり山に行つて温泉に入るといふような方々もいらっしゃいますし、例えば、最初つから温泉入る目的であれば、温泉入れば目標達成ですし、違くてガーデンに来たお客さんであれば、ガーデンに行つてどうやって入つていただくか。やはり何を目的にして

来るかというところによって、様々な仕掛けが変わっていくと思うんですね。こういったものの分析というのは、今後様々な調査はする予定であるのかどうか、まず伺います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

議員さんのおっしゃるとおり、まず薬菜施設群に来ていただくお客さんの目的、その目的から、次にどこに行くかの仕掛け、その分析というのはかなり重要なことだと思っております。

現在、町のほうでは、商工観光課のほうも一緒に話には入れてもらっているんですが、薬師の湯の職員とガーデンの職員、あと土産センターの職員などと話合いの場を持っております。その中で、観光協会なども主催者となって、いろいろ写真を撮って割引をするので、チケットを買っていただいて、ガーデンから薬師の湯のほうに流す、そういった、あとダムの方の取組も最近始めておりますが、ダムの工事現場、今しか見れない工事現場を見学していただいて、ブナ林で食事をしていただいて、温泉に入って、土産センターで買物をするコースですとか、そういう仕掛けのほうは、職員同士話合いしながら仕掛けるようにはしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） こういった調査アンケートをかける場合というのが、やはりなかなか答えてもらえない場合が多いと。しからば、答えてもらうために、例えば、調査目的のために、温泉の入湯券をお渡ししながら、その裏に何のために来たかというところを書いてもらうのですとか、そういった工夫するのであれば、私はいいと思うんですね。

今回のこの受賞記念で、すみません、若干振興公社の内容に入ってしまうかもしれませんが、まずいときは止めてください。実際に振興公社の温泉受賞、1位受賞の、何でしょう、記念というか、の中で、一部、数量限定なんですけれども、温泉の無料券を配ったというような経緯があったと思うんですが、把握していれば、その内容について教えていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

確かに議員さんの言うとおおり、第1弾の記念イベントとしまして、無料券のほうを先着100名様に配ったというお話はお聞きしております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この稼げる自治体とこの観光でというところで質問を出させていただいたのは、こういった意図もありまして、100名に無料で配布するといった場合に、それだけの、振興公社としては人件費をかけて入ってもらうための努力をし、それを100名分無料になる、それだけでお振る舞いですよ、完全なる。そうすると、先ほど、トータル的な施設の総合的な判断でというような話になった場合に、温泉施設だけにお客さんが来るだけであって、稼げるというような方向性には持っていけないのかなというふうに、私は個人的に思っております。その場合、例えば少しでも割引をして、公社と公社内で使える、例えば割引チケットで違う施設もお金を落としてもらえる工夫、そういったものが必要なんじゃないかなと。これは公社がやろうとしているものに関しても、町としてもそういった指導をしていかないと、今後の様々な稼いでいかなきゃいけない、あるいは回収をしていかなきゃいけない並びに自主財源を確保していかなきゃいけないという部分につながっていかないんじゃないかというふうに思うんですが、この辺の見解はございますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ご意見大変ありがとうございます。

我々も1回目のお振る舞い、受賞記念のものに関しましては、話を把握した後、商工観光課のほうでも、ちょっともませていただいたところがあります。今度の第2弾目は年末年始にかけての記念イベントと聞いております。その際には、商工観光課のほうとしても、先ほど町長からの答弁にもありますとおり、12月の補正で横断幕など購入させていただくんですが、あと、そのほかに記念品、その記念品の中身も、無料券が悪いというわけではないんですが、無料券を配れば、先ほどご意見いただいたとおり、何かアンケートというかメッセージをいただくとか、あと、今回の受賞がレジャー部門ということですので、議員さんのおっしゃるとおり、観光施設が、土産センターもありますので、その辺との連携を取った、何かこう周遊できるような、お客様にとってのメリットのあるものも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひそこは考えていただきたいと。我々の町として、振興公社の施設群に対して、人件費並びに修繕費を払っているというところがあるわけですから、ただで入っていただいて、町としてあるいは施設、地域として恩恵が受けられないというところに関しては、

非常にもったいないものになりますので、その辺はぜひ振興公社含めて、共通の認識でしていただきたいなというふうに思っております。

素朴な疑問でちょっと聞いてみたかったですけれども、先ほど9回目ということで、どのような恩恵があるかというところに実はつながっちゃうんですけれども、この9回目で初めて街ぶら部門が入ったという、これどれぐらいのスパンで、これ引っ張っていけるものなのか、逆に、どれぐらいの期間この1位を獲得したというところをうたいながら、逆算していったらどこまでこういったイベントを続けていけばいいのかというところの考え方にもなってくるのかなというふうに思っております。その辺の考えというのは、ございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまの質問でございますが、どこまでとというのは、正直引っ張れるところまで引っ張っていききたいという気持ちはございますが、まずは冬場、温泉というものでいただいていますので、冬場の誘客の時期には、総力を挙げて、この看板を出してPRしていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 冬場、意外とすぐ来まして、すぐ春になりそうなので、ぜひその辺も検討をしていただきたいなというふうに思っております。

また、②問目の質問に移っていくんですが、先ほど町長の答弁の中で、ほとんど来客されるお客様は車であるために、既存のパンフレットを活用して、ドライブコース等々で、中新田、あるいは小野田の商店街といいますか、もちろん宮崎も含めてなんですけれども、PRを行っていくというようなことなんですが、なかなかやっぱり山に来たお客さんをわざわざ下ろして、違う道路からまた、どこから来るお客さんかにもよるんですが、仙台方向に戻すって非常に難しい動きだと思っているんですね。今の現状として、そのような問合せというのは実際あるんでしょうか。これは後半の観光まちづくり協会につながりますので、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

問合せということですが、最近、問合せが商工観光課に来るよりも、観光まちづくり協会のほうに電話が入るほうが確率的に多くなっていると思います。あと、観光まちづくり協会

のほうから、正式な場で聞いているわけではございませんが、結構、中新田・宮崎のお菓子について問合せが来ているそうです。その面に関しましては、町のルートマップとかで、薬菜山の下り方、近道とか、そういうのをお知らせしている、どどんこ館などに対しても同時に周知しているよう、あと中新田のほうのラーメンロードとかにも手がけていますので、そういうラーメン屋さんとか併せて紹介していますよと、そういうお話は伺っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 観光まちづくり協会のほうが問合せが多くなってきたということは、割と長くやってきた成果なのかなというふうにも思いますので、その辺は非常にいいのかなというふうに思います。また後で質問させていただきます。

ここの部分で町長の答弁いただきました、町営駐車場の活用についてということで、町長から、先ほど商店街の駐車場の活用として、利便性が悪くならないように今後活用していきたいというような答弁をいただきました。しかしながら、この決算状況等々を見ていますと、実際に歳出で、ごめんなさい、ちょっと数字見るのがあれなんで、概略で言います、200万ほどの歳出を活用して、事業収入97万何がしというようなところになっています。そうすると、単純に、町は100万円、毎回あそこに100万円を投資して使っているような状況になります。その割には、南町駐車場のほうには、日中、平日日中、車は大分止まっているようです。西町駐車場のほうには、ほとんど車がない状況、半分以上が使われていない状況で、最近では西町付近の商店街も、あそこの駐車場を活用しなくても事足りるようになってきてしまっています。ここの町営駐車場の今後の活用方法について、ずっと決算上ではマイナス100万円というところを、町がずっと払い続けていく考えているのか、この辺についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

議員さんのただいまのご質問であります町営駐車場でございます。確かに西町の駐車場のほうが、売上げのほうが、令和5年度、使用料としましては62万8,000円ぐらいと、かなり例年落ち込んできていると、増えた年はちょっとないというような形になっております。

ただ、別な活用ということでございますが、今、町営駐車場、商店街の中で、お客さんに対しての利便性という形で継続させていただいております。先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり、中新田商店街の活性化検討委員会のほうも立ち上がりながら話合いを持っております。その中の位置づけとしても、商店街、点で見るのではなくて、中新田を面で見るという話

ですので、こちらの商店街の駐車場のほうも、利活用などもいろいろお話を出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 町長、どのように考えますか。100万円マイナスになっている状況と、西町付近の駐車場で、最近病院等々もなくなり、お店も少なくなってきた、あそこから、あそこにわざわざ車を止めて、花楽小路のほうまで行く距離を考えると、ほかにも駐車場があるような感じもしていますし、ほかの例えばイベント、今あまり使っていない駐車場全部を廃止しろと言っているわけではなく、半分でも駐車場以外の活用方法、例えば、ちょっと立ち話程度で副町長とも話したことあるんですが、ムービングハウスを置いてみて、そこに芝生をみたいなどころがあれば、若い人たちが集まれるような場所をつくれるんじゃないかとか、この間、鳴峰中学校の子どもたちが言っていた、どこかにバスケットゴールを造りたいというような熱い思いを言っていた中学生もいたんですけれども、そういった活用することによって、にぎわいの創出にも使えるんじゃないかと個人的には思うんですが、町長の見解もお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 質問いただいた町営駐車場の問題といたらいいんでしょうか。まず私からすれば、町営駐車場の利用料金体系というのが、1回入庫100円ですね。ですから、そこで極端な話、1週間止めても100円ですし、1か月止めても100円です、1年止めても100円とといったような状況になっているそうで、今どきに1時間幾らと、または半日幾らといったようにあそこのゲートを変えるには五、六百万ぐらいかかるといったような話もあるといったことをご紹介します、まずいただきます。

そこで、今、高橋議員からいただいた様々な提案、その一つ一つというのは、私、利活用、これはお金のこととかそういうことを考えないで、まずはあるアイデアといったようなことだけでいただければ、どれもこれもすてきな案ではないかというふうにも思いますし、私も様々中新田の方々、商店街の方々やその中心部の方々からも、そのような同様の意見をいただいたことがございます。

先般、中新田の商店街のそれぞれの商店街の会長さん方を中心としまして、商店街活性化委員会を、これ正式に立ち上げさせていただきましたので、まずそこで望みというのは、全体的に町をどのような形でコンセプトを持ってつくっていくかというところを、今議論に入っておりますので、今いただいたような案も一つの案としまして、検討の材料に、俎上にのせさせて

いただければと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） もちろん案というところと、今回は稼ぐというところで考えた場合に、恐らく今の駐車場体系でやるよりは、よっぽど稼げる方法があるんじゃないかということ考えた場合に、特別会計で置いておくというところの考え方も、少し外した考え方も今後町で持つ必要があるんじゃないかというような思いがありまして、この町営駐車場の関係については指摘させていただきました。

3点目、稼げる自治体としての先はということで、これ後半町長が言ったところに同様の答弁があったので、併せて質問させていただくんですが、表彰式以降でもっとメディアの露出が大きくなることによって、誘客が進むんじゃないか、増加するんじゃないかというようなお話でした。今後の観光客の要望を確認しながら、冬のお客さんの獲得に進めながら、かつ、「ぼのぼの」や「かみ〜ご」のグッズ等々もつくりながら、こういったものの販売をしていきたいというような話なんですけど、現状行っている「かみ〜ご」のグッズ、あるいは「ぼのぼの」のグッズの状況と、今後どのように展開をしていきたいかというような考え方がありましたら、答弁いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

「かみ〜ご」、あと「ぼのぼの」のグッズに関してのご質問でございますが、「かみ〜ご」のグッズといいますかぬいぐるみは、今、代表的なのが商工会のスタンプ会で扱っている「かみ〜ご」の20センチぐらいのスタンプカード、満点カードが5枚交換できる、そちらの「かみ〜ご」のぬいぐるみが代表的でございます。

あと、「ぼのぼの」のグッズ、町オリジナルというのは、今のところオリジナルというのは、中勇さんのお酒ですとか、そっち系統では出ておりますが、子どもが気軽に買えるようなものというのはまだ出てきていない状況です。

また、今年度の予算のほうで、グッズ制作のほうの予算のほうを設けさせていただいております。そちらのほうの申請のほうは4件ほど上がってきております。まだ商品化のほうにはなっていないと思いますが、そちらのほうも、いろいろTシャツへのプリントですとか、バックにプリント、あと果物ですとか野菜などを買ったときに、包まれている包装用のビニールにシールを貼ってPRするとか、そういうのは最近グッズ開発ということで出てきている状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最初の答弁の中で、観光まちづくり協会が、こういったグッズの販売等々も今後担っていただける団体になってほしいというような町長の答弁がありました。しかしながら、やはりこの辺の「ぼのぼの」あるいは「かみ〜ご」のグッズをつくるに当たって、「かみ〜ご」のほうは特に関係は非常に緩いと言ったほうがいいんですかね、かもしれないですけれども、「ぼのぼの」グッズに関してはパテントと言ったらいいか著作権と言ったらいいか、そういったものを活用しながら、また、一番最初につくるための原資というものが必要になってきて、今の段階では、やはり観光まちづくり協会の中では、そういった原資がないようにも思いますし、また、先ほど3番議員の一般質問にもあったように、伝統文化、伝統芸能に即した、例えば「かみ〜ご」であったり「ぼのぼの」のグッズをつくって、3町のそれらしいグッズをつくっていくとかというふうになった場合にも、やはり原資がかなりの問題になってくるのかなというふうに思うんですが、この辺の原資、スタートの切り方というところについて、町長はどのような考えをお持ちでしょうか。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

原資、全くないようではないようでした、もちろんそれは何百万ではございませんけれども、数十万規模ぐらいは何とかなるんじゃないかといったようなことを、私も間接的に報告をいただいているところです。

とにかく私も直接何かを言う立場にはありませんが、間接的にアドバイスとしてお話をさせていただくときは、とにかく今がチャンスのを迎えているということですので、特に私からしますと、「かみ〜ご」に関しましては、もう随分前から、子どもたちから、私も何度も何度も町長になってから以降でも、多くの子どもたちが「かみ〜ご」ぬいぐるみが欲しいと、どこで売っているんだということを非常に言われています。ですので、最初小さくても、私は必ず売れるものだと思っておりますので、早く何らかのグッズをつくって、そして早く売りさばけば、原資はまた生まれてくるわけですから、そこのところを、ちょっとアドバイスとしては頑張ってもらいたいといったようなことを伝えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） という回答がありましたので、担当課長もぜひその辺の、どのようにするかというところを、しっかりと検討していただきたいなというふうに思います。ちょっと時

間を見ながらの質問になっておりますが。

次に、観光まちづくり協会、今ちょっと観光まちづくり協会の今後の進め方というところも話をしておりましたが、観光まちづくり協会、今年度をもって地域おこし協力隊を、任期が切れる隊員がいます。今後この観光まちづくり協会の人員というのは、どのように考えているのでしょうか。現在の人数、あるいは次年度以降の人数についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

観光まちづくり協会のほうの人員ということでございますが、今、地域おこし協力隊を交えまして4名で活動している状況でございます。地域おこし協力隊1名、その1名が今年度で任期満了という形になってきます。

観光まちづくり協会と商工観光課のほうでは、新たな地域おこし協力隊の募集という形で、担当課のほうとは相談をさせていただいているところでございますが、なかなかそれも募集に応募していただけるかどうかでございますので、その辺は令和7年度の予算において、1名分の事務局の人件費も同時に要求はさせていただきたいなというふうに考えて計画しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、今、観光まちづくり協会プラス1で人件費をとというような話だったんですけれども、現状の人件費に係る部分の費用というのは、実際に観光まちづくり協会に幾ら支払っているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

観光まちづくり協会の人件費ということでございますが、給料、福利厚生費などを含めまして、合計しまして、令和6年度の予算としましては780万円ほど計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま780万円の人件費というようなことがありました。次年度に1人増という話になった場合には、それ以上のものになってくるのかなというふうに単純に思うところなんです、加美町の補助金の在り方に関する提言書というところを出されております

が、この部分には、町補助金への依存が極めて高く、大半が人件費に充てられる状況から、会員数の増や自主事業の確立など、自主財源の確保に努め、うんたらかんだらというふうに書いています。なかなかこの設立当初から、まず会員の増というところが大きく見られないんじゃないかというふうに思っておりますし、会員の増は別にいいです、何人増えたとかというところは、増減は特にいいんですけれども、一番問題なのは、やはり自主財源の確保といった場合に、今、観光まちづくり協会自体が、自主財源を確保するための方法があまりにもなさ過ぎるのではないかというふうに考えるんですが、その点についてはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまの自主財源についてのご質問でございますが、確かに、観光まちづくり協会の町からの補助金の約8割ほどは、人件費に充たっているという状況でございます。

ただ、観光まちづくり協会としましても、今のところは何とか事業のほうで、少しずつではございますが、収入を上げようと頑張っているところでございます。ツール・ド・347から始まりまして、ナイトハイク、世間遺産など。確かにあまり大きくお金が入る事業は、今のところ行われていない状況でございますが、そこは先ほど答弁の中にもありましたとおり、町としてもどんどんバックアップしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ここで1つ提案があります。あくまで私が個人的に考えているところでございますが、今の場所が、現在の場所というのはあくまで観光まちづくり協会というよりは、私からすると、様々な山間地域に行くときのビジターセンターの場所というような状況になってしまっているのかなというふうに思います。あそこに行って何か知りたい場合、振興公社の職員に、スタッフに聞いても十分に説明してもらえるような状況であるのであれば、あそこにある必要性はないのではないかなというふうに個人的には考えております。その中で、やはり自主財源を確保するためには、何らかの入ってくる仕組みを考えてあげなきゃいけないのではないかなというふうに思ったときに、私は割と中新田といっても鳴瀬地区に近いもので、交流センターのほうにもよく行くんですが、交流センター、非常にいい場所で、もっともっと売出ししていけば活用する方法があるのではないかなと思ったときに、交流センターを、現在、振興公社で持っているわけですが、あそこの部分を、例えば観光まちづくり協会に指定管理委託をし

て、そうした場合に、あそこの宿泊並びに様々なイベントというのを企画ができるような団体になれば、自分たちのもちろん自主財源を観光まちづくり協会が自ら稼げるということにもなりますし、交流センター、今、幾らの人件費をかけてあそこをやっているのか分からないんですが、今まで以上に攻めた活用を交流センターでできるのではないかと、個人的には考えています。

そういった振興公社の役割分担及び様々なこういった事業体の自主財源を確保する方法というところも考えていかなければ、町の歳出を削減することができないというふうに個人的には考えますが、町長、こんな考えはどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

どの考えがいいかということなんでしょうけれども、いずれにせよ、観光まちづくり協会を、「早ういわゆる自分たちで稼げる協会にせい」というようなご要望かというふうに理解しております。その点に関しましては、私どもも全く同一で、今、特に今年度はいろいろと話し合いも、そのためのセットアップ、先ほどのグッズ販売というのも一つの財源の確保ですし、今、高橋議員おっしゃったように、例えば交流センターをどうするかという問題を一つの例として、そういう指定管理を受けて、自主的に運営せいというのも、一つのほうは認識しております。

私個人的に言うと、中新田の町なかに本店を置かせたいという気持ちもあるんですけども、そこは何だということではなく、彼らの意向と彼らの考えということを知ったわけでもありませんので、いろいろといい意味で独立、採算制が取れる協会にしていきたい、またはなっほほしいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、町長からの交流センターじゃなく町なかに観光まちづくり協会、私もそれでもいいです。なぜ今交流センターと言ったかといいますと、よくよく交流センターの場所を考えますと、西古川まで一直線であり、三本木のインターから下りてくると、加美町一番最初に入ってくるのが、入ってくるのかというところであれですけれども、施設があるのが交流センターと、非常にいい立地の中で、あそこをもう少し活用することによって、鳴瀬地区の方々にぎわいといいますか、そういったものにも活用してほしいと。それを考えたときの一案が観光まちづくり協会ということでございました。鳴瀬地区の交流センターの活用も、今後ぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、もう一度、町長、今後の大崎市との連携等々も考えた場合の、交流センターをもう少し盛り上げていく方法についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 交流センターに関するご質問ですね。私の所見としても、鳴瀬の交流センターが非常にすばらしい建物だと思っております。個別具体的にこうだというアイデアがあるわけではございませんが、なかなか加美町内、または少し広い視点で大崎エリアと見ても、あれに匹敵する建物、いわゆる歴史的なもの、重みも含めましてないと思っておりますので、非常にアピールポイントとして有効活用していくことが、鳴瀬地区または中新田地区の広い意味でのまちづくりにつながっていく一つの起爆剤、中核になるかとは思っております。よろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6 番（高橋聡輔君） ぜひ議会と一緒にこういった稼げる自治体になるための方策を考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

2 問目の質問に移ります。

地方創生関連事業の今後の展望ということで質問をさせていただきます。

町では、K C A（K A M I C r e a t i v e A c a d e m y）や町内にあるサテライトオフィス「C r e a t i v e H u b 加美」の利用促進と称して様々な事業展開を行ってまいりました。

この取組に関して、地方創生の交付金、デジタル田園都市国家構想交付金など、様々な交付金や、地域おこし協力隊を活用して進めてきたところでありますが、今後の展開について伺っていききたいと思います。

1 番目、令和 5 年度に行った実証事業等の成果、事業に関わった企業との継続状況についてどのようなになっているか。

2 点目です。K C A の運営、サテライトオフィス利用促進、ドローン活用支援の地域おこし協力隊は、次年度、任用の最終年を迎えます。今後の活用はどのようなになるか、また、彼らが行ってきた、彼らの今後の自主事業の方向性、あるいは継続はどのように考えているか。

3 点目です。最近ではなかなか話が出てこないクリエイターズ・ビーハイズ構想の今後の展望について。

この 3 点についてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、順次お答えします。

初めに、令和 5 年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施した 3 つの実証

事業の成果と、事業に関わった企業との継続状況についてお答えします。

まず、事業実施の成果についてですが、1つ目の教育ロボット導入による魅力ある教育環境づくり実証事業では、市立幼稚園において、よく聞く、練習による集中力の向上や、小学校入学前の準備教育において有効であることに加え、学習への興味関心の向上につながるとの評価をいただいております。また、心のケアハウスや小学校での実証では、特別支援学級における児童の集中力向上や、教師不在時の自習・補習等の学習のサポートに有効だと伺っております。さらに、今年3月には教育ロボット体験会などを開催しております。

続いて、2つ目のクリエイター育成による地域の魅力発信実証事業については、町民向けのリスキリングセミナーを全7回、国立音楽院宮城キャンパスの学生等を対象としたデジタル編集技術講座を全6回、中新田高校の地域創造学を学ぶ2年生を対象としたキャリアセミナーを全3回開催し、延べ210名が参加しました。また、夏休み期間に実施している夏の寺子屋において、小中学生を対象としたデジタルイラスト体験講座には延べ56名が参加するなど、これらの取組を通して多くの町民に参加していただき、デジタル技術への興味・関心を高め、技術の習得にも一定の効果が得られたのではないかと考えております。

3つ目のドローンを活用した地域DX推進実証事業においては、農業分野での牧草生育状況の可視化、林業分野では森林資源の可視化システムの開発にも取り組んでおります。また、中新田高校の地域産業Iを受講する2年生9名を対象に、インドアドローンショーの企画運営に関する授業も展開しております。文化祭において、日本初となる高校生のドローンシミュレーションショーも開催しております。

続いて、3つの事業を担った企業が継続して取り組んでいる状況についてお答えします。

まず教育ロボット導入による魅力ある教育環境づくり実証事業で導入したユニボ先生は、引き続き、私立幼稚園においては、かるたカードを活用しながら、幼児教育での学習意欲の向上につなげたいという意見をいただいております。また、小学校からは、異なる学年の児童がいる特別支援学級における個別対応に有効であるというご意見もいただいております。

次に、クリエイター育成による地域の魅力発信実証事業で協力いただいた株式会社ジーアングルは、町内で民間事業所が運営する保育園の園歌を活用したミュージックビデオの制作に向け、打合せを重ねております。

3つ目、ドローンを活用した云々に協力いただいたセブントゥーファイブ株式会社は、中新田高校と引き続きドローンショーの取組などを実施しております。

町としては、本事業を実施した企業等と連携を図りながら、サテライトオフィスや空き家、

空き店舗も活用し、デジタル人材の育成と地域産業のDX推進に向けた取組を継続して実施していきたいと考えております。

2点目、委託型地域おこし協力隊の今後の活動についてといった問いにお答えします。

①KCA（KAMI Creative Academy）の運営、②サテライトオフィスの利用促進、③ドローン活用支援の協力隊については、各企業に所属しながら活動する委託型地域おこし協力隊として委嘱しています。令和7年度、委嘱期間が終了しますが、町では、引き続き各企業の社員として地域の振興活性化につながる活動を行っていただきたいと考えております。

具体的には、KCA運営の協力隊については、町内に新たな拠点を設け、引き続きKCA運営を行うとともに、ノーコードを活用したホームページの作成支援、管理保守業務や起業したい方を対象としたデジタル教育による開業支援、人材育成等に取り組んでいく予定です。

次に、サテライトオフィス利用促進の協力隊については、宮崎地区に整備した「Creative Hub 加美」を拠点に、町内外からクリエイターを呼び込み、地域住民と共に創作活動を行ったり、ナイトバザールなどのイベント開催に合わせた交流事業を企画するなど、施設の活用を通して、地域内外の方々が交流し、地域活性化につながる取組を行っていく予定です。

3つ目のドローン活用支援の協力隊については、旧賀美石幼稚園を拠点に、ドローンスクールの運営、農業・建設関連、空撮等におけるドローンパイロット業務やドローンを活用したプログラミング教室、ドローンサッカー体験会などに取り組む予定でおります。

町としても、各企業と連携し、町内企業との事業連携や地域の困り事解決、若年者の定住促進、新たな関係人口の創出に向け、協力して取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、クリエイターズ・ビーハイブ構想は、クリエイティブな若者や企業が、長期、短期を問わず町に滞在し、制作活動や新たな事業を展開し、地域課題の解決と新たな雇用を創出し、町の活性化を図るものです。これまでに、循環型滞在型のサテライトオフィスを小野田・宮崎地区に整備し、デジタル人材の育成、DX推進に知見のある企業との連携や、経営課題の解決に取り組みたいと考えている町内企業と全国の大学生によるインターンシップ事業などを通して、町民や町内企業のデジタルの向上、関係人口の創出などに取り組んでまいりました。

今後は、学んだデジタル技術のスキルアップや仕事につながるサイクルを構築し、幅広い年代の方々がデジタル技術に触れ、学べる機会を創出できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま、るる答弁をいただいたわけなんですけど、この答弁で聞くと非常にすばらしい事業をやっているなというふうに思うんですけども、正直、時間がないので端的にいきますけれども、実証事業で行ったユニボ先生、これ様々幼稚園では使っているところがあるというふうに伺いましたが、このケアハウス、私がしばらく見ているのは、ずっと同じ場所に、ずっと孤独にいるような感じに見えますけれども、そういったものの活用方法というのは、使えるところ、あるいは今上手に使えていないところというのは、うまく配分がされているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

ユニボ先生ですけれども、小学校2校、あるいはケアハウスということで、あるいは私立幼稚園ということで、12台を配置しまして、実証事業を令和5年度行っていたところでございます。

例えば、様々な理由があるんですけども、一つは音声の認識の問題、あるいは通信環境の問題等々ございまして、現状、今、先ほど議員さん言ったように使っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） そうなんです。さっき町長読んだやつだと全然違うじゃないですか。その部分で、実際に活用できる、何が実証事業で、その実証結果がどういったもので、どういったものに活用できるかというところが、多少なりとも変わってきてしまうんですよ。この高校のドローンの関係に関しても、とある事業で一部の子どもたちが使いました、使ったのはいいんですが、これをどういうふうに活用していくかというところの、その先が分からないという部分がございます。その部分の、町としてこれを継続していきながら、様々なものをどのように今後展開していくかというところに、私の今回の質問の趣旨がございます。その辺の部分で答弁いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

今、町長のほうからいろいろ答弁をさせていただきました。この内容につきましては、令和5年度の実証事業で使わせていただいた内容と、あと今現在継続している事業、そちらを織り

交ぜながら答弁をしていただいたような状況になります。

教育委員会のほうでのユニボ先生の件、いろいろ事情があるようでございます。ただし、民間の事業所であったり、あるいは今活用していない民間のそういった保育事業所、あと今度民間として保育園事業を担っていただいた事業所等々もございます。そういったところも含めて、今現在、活用しているところ、あとどうしても活用できないとかという理由がいろいろあるかと思いますが、そういったところに関しましては、差配をしながら、それぞれ有効に使えるところに重点的にその数量等々を配分する、そういったところも教育委員会等々と協議をする必要あるのかなというふうに感じております。

あとドローン、あとそれ以外のクリエイターの育成、そういったところにつきまして、もちろんクリエイターの育成に関しましては、今現在、協力隊として活動していただいている民間の事業所、そちらのほうで今後も継続して進めていく予定にしております。

あとドローンの活用につきましては、ドローンショーをすることが当初の目的というところではございませんので、そのドローンを使った技術、そういったものを実機、実際のドローンの機械で技術を習得する、そういった施設も、町内のほうで、民間事業者さんで2社開業をしていただいているという事情もございます。そういったところと、そういった技術協力をいただきながら、そういった技術を今後も継承していく、あるいは利用を高める、あるいは技術力を高めていく、そういったところに今後は注力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 発言時間は7分残っているんですが、もう1時間……（「残り少ないですから頑張ってください」の声あり）2問連続でいきます。

まず1点目がサテライトオフィス、今後の地域おこし協力隊というのがどうなっているかというところで、委託型の地域おこし協力隊は、今後も各町、ごめんなさい、各事業に対して、企業に対してですね、町に残ってもらうような話をして続けていくんだというようなお話がありました。実際にその契約というのはなされているのでしょうか。それが1点です。

最後、これを最後の質問にします。クリエイターズ・ビーハイブ構想、様々小野田・宮崎にサテライトオフィスを造りました。宮崎のサテライトオフィス、なかなか使われているような形跡がございません。小野田に関しては、先ほど言ったビーハイブ構想というような使い方ではなく、別の工事業者が使っているというようなことがよく多く見られております。この辺の考え方を変更するのであれば、どのように変更するか、または今後どうしていくかというところ

ろを、しっかりと議会のほうにも報告していただきたいというふうに思うんですが、これを最後の質問にさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

まず、今、委託型の協力隊として3事業を展開しております。令和7年度が3年目の最終年度という形になりますので、基本的に令和7年度につきましては、今年度同様、委託型の隊員として継続をしていただく予定で来年度の予算編成もさせていただきたいと。

令和8年度以降に関しましては、もちろん企業型という形で、企業の皆さんが自主的に、この町で課題解決なり、なりわいを創出したいというところで、いろいろな事業計画を今現在も出していただいております。その事業計画を後押しする、そういった形で町のほうも支援しながら、企業のほうには継続的に町のほうで事業を継続していただく、そういった計画で今進めているところでございます。

小野田地区と宮崎地区、2拠点、サテライトオフィスを整備をさせていただいております。なかなか当初の利用どおり、あるいは利用の頻度が当初計画まで至っていないところもあるのは、私のほうでも承知をしております。そういったところに関しましては、現在取り組んでいる事業、あるいは、これから取り組もうとしている内容、そういった内容を聞き取りをしながら、しっかりと議会のほうにも説明をさせていただきながら、今後の事業展開をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君）　ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時03分　延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月3日

加美町議会議長 早坂 忠 幸

署 名 議 員 味 上 庄一郎

署 名 議 員 早 坂 伊佐雄

